

はじめに

不登校、虐待、性や思春期のこころの問題、発達発育など幼児・児童・生徒とその保護者が抱える問題は近年ますます複雑化・多様化しております。

世田谷区教育委員会では、平成 26 年度から取り組んでいる第 2 次世田谷区教育ビジョンに「ニーズに応じた相談機能の充実」を取り組み項目に掲げ、平成 30 年度からの第 2 期行動計画においては、平成 30 年 3 月に策定した「世田谷区不登校対策アクションプラン」に基づく不登校等への取り組みの充実など、教育相談機能の強化に取り組んでおります。

また、本年度は、子ども支援、保護者支援、教員支援の拠点となる「世田谷区教育総合センター」を 12 月に開設する予定です。世田谷区教育総合センターでは、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応するとともに、学校や専門チームと連携して多様で複雑な課題が深刻化する前に解決できるよう、総合的な相談体制を構築し、ニーズに応じた相談機能の充実を図ってまいります。

今後も、保健福祉、医療などの他の領域とも連携を図りながら、幼児・児童・生徒とその保護者の教育に関する不安や悩みへのきめ細やかな対応を行うなど、教育相談機能のさらなる強化・充実に向け、より一層の取り組みを進めてまいります。

このたび、区の教育相談事業の概要やその実績を掲載した、「令和 3 年度－世田谷の教育相談誌－子どもの理解と援助をめぐって」を作成いたしました。教育相談に携わる関係者の皆さまのご参考になれば幸いです。

結びに、教育相談事業を進めるにあたり、小・中学校及び関係機関の皆さまのご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 8 月

世田谷区教育委員会事務局

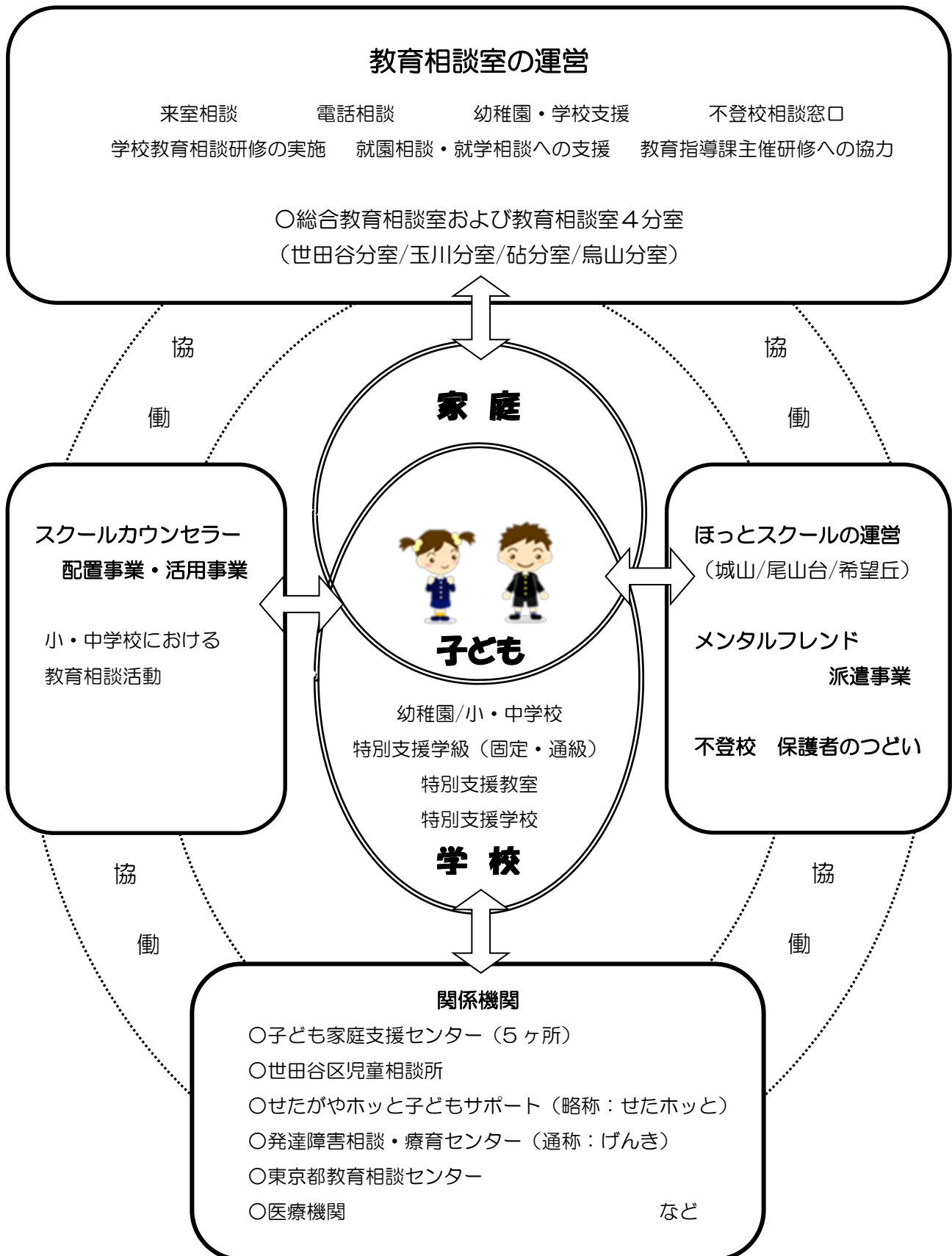
教育相談・支援課長 柏原 耕治朗

目 次

はじめに	1
I 事業概要	
教育相談・支援課における教育相談事業	5
1. 教育相談室の運営	6
2. スクールカウンセラー配置事業・活用事業（区・都）	9
3. 教育支援センター ほっとスクール「城山」・「尾山台」・「希望丘」の運営	10
4. メンタルフレンド派遣事業	14
5. 不登校 保護者のつどい	15
II 事業実施状況（令和2年度実績）	
1. 教育相談室事業実施状況	17
（1）来室相談	
（2）電話相談	
（3）関係諸機関との連携・協力	
（4）学校支援	
（5）不登校相談窓口	
（6）スクールソーシャルワーカー活動	
2. スクールカウンセラー事業実施状況	28
（1）小学校スクールカウンセラー	
（2）中学校スクールカウンセラー	
3. ほっとスクール事業実施状況	30
4. メンタルフレンド派遣事業実施状況	30
5. 不登校 保護者のつどい実施状況	31
III 教育相談事業の実際 ―教育相談室の連携について―	
教育相談の特性とその連携	33
来室相談における連携について	34
IV 教員に対する研修（令和2年度）	
1. 教育相談・支援課 主催研修	
（1）学校教育相談研修（初級）	37
（2）学校教育相談研修（中級）	37

V 教育相談係の職員研修（令和2年度）	
1. 教育相談室の職員研修	39
2. スクールカウンセラーの研修	41
3. ほっとスクール指導員の研修	42
VI 事業の沿革	43
VII 教育委員会事務局組織図 教育相談事業関係者名簿 教育相談室・ほっとスクール施設概要	
1. 教育委員会事務局組織図	47
2. 教育相談事業 関係者名簿	48
3. 教育相談室・ほっとスクール施設概要	51
おわりに	52

令和3年度 教育相談・支援課における教育相談事業



教育相談・支援課では、幼児・児童・生徒の健全育成の観点から、教育上の諸問題について関係機関と連携を図りながら、前図のような事業を行っている。以下は各事業の内容である。

1. 教育相談室の運営

教育相談室では、主任教育相談員、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー（以上3職種を以下、教育相談員とする）が学校や社会などへの適応困難を示す幼児・児童・生徒に心理的な援助や保護者および学校からの教育や福祉に関する相談に応じている。業務内容は次のとおりである。

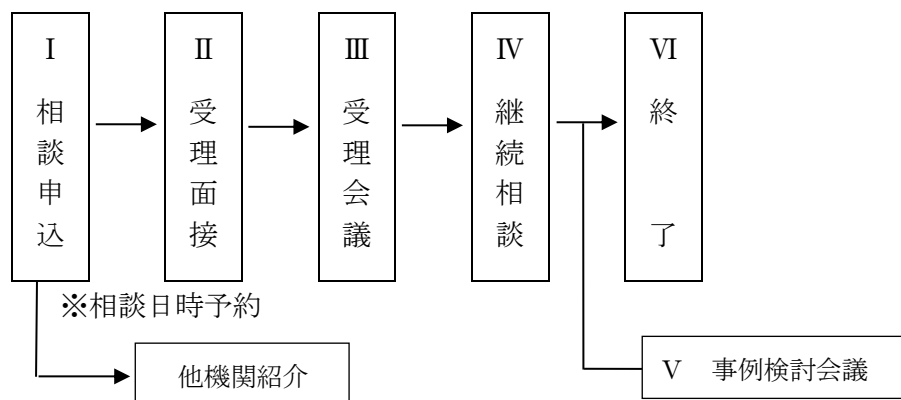
(1) 来室相談

① 相談内容

子どもの生活や教育にかかわる問題で、主に次のような相談に応じている。

- ・幼稚園や学校での生活に関する相談（幼稚園や学校に行きたがらない、集団になじめない、いじめられる・いじめる、友だちと遊べない、学力が心配 など）
- ・家庭生活に関する相談（落ち着きがない、困ったくせがある、しつけがむずかしい、性の悩みがある など）
- ・発達や就学、進路の相談（ことばや理解の発達が遅い、発達障害、就学や進路のことが心配、帰国児童・生徒の転入についての心配 など）

② 来室相談の流れ



- I 来室相談は、まず保護者が電話で申し込む。保護者の希望や配慮事項などを確認したうえで、受理面接の日時と担当者を決める。
- II 受理面接では、保護者から相談内容をよく聞き、状況の把握に努める一方、相談の進め方を説明する。子どもからは話を聞いたり、遊びを通して行動観察しながら、本人が抱えている問題について把握する。内容によっては、情報提供、助言などで終わる場合、あるいは関係機関（医療機関、児童相談所、福祉関係機関など）を紹介する場合もある。いずれの場合も、保護者とよく話し合ったうえで進める。
- III 受理会議では、受理面接担当者の報告をもとに話し合い、問題解決の見通しを立て、継続相談の担当者を決める。
- IV 継続相談は、日時を決めて、保護者面接と子どもへの心理療法（プレイセラピーやカウ

ンセリング)などを継続して行う(1回50分)。また必要に応じて、諸検査を実施し、助言・治療教育的な支援などを行う。

V 事例検討会議では、相談内容の理解を深め、相談経過の見直し、方針の修正などを行う。また必要に応じて、外部講師や教育相談専門指導員も交えて助言を得る。

VI 主訴の解消、または状況の好転などを保護者や子どもと確認し、終了する。

(2) 電話相談

電話相談は、保護者だけでなく、子ども本人、関係者などの相談に応じる。相談を求めてきた人の話をよく聴き、共に問題について整理したり、考えたりして、本人なりに問題に対処できるよう支援する。

平成19年5月より、いじめ問題などに対応するため、相談時間を延長し、9時から19時まで対応している。

(3) 学校支援(区立幼稚園を含む)

平成18年度より、教育相談員(スクールソーシャルワーカーは平成22年度より)が、校外アドバイザーとして区立の幼稚園、小学校、中学校からの要請を受けて訪問し、教職員や学校の教育相談体制を支援する活動を行っている。特別支援教育の理解、いじめ、不登校、児童虐待、学級の荒れ、非行、保護者とのかかわり方などの教育相談や生活指導に関する様々な課題に対応している。幼稚園8園は、世田谷分室、玉川分室、砧分室、烏山分室が主に担当し、小学校61校と中学校29校は、主に総合教育相談室が担当している。

① 学校支援の主な内容

- ・子ども理解のための事例検討会での助言・提案
- ・子どもの行動観察に基づく教員への助言
- ・個別指導計画・個別の教育支援計画作成に関する助言
- ・校内支援体制など組織的な取り組みに関する助言
- ・校内研修会での研修講師
- ・児童・生徒への福祉的支援の提供と環境調整 など

② 学校支援の流れ

- I 区立小・中学校からは総合教育相談室が、区立幼稚園からは教育相談室各分室が電話などで申し込みを受ける。その際、希望する支援の形態・内容・日時などを聴き取る。
- II 受理会議で“支援の目的”“支援の内容”“派遣する校外アドバイザー”などを決定し学校へ連絡する。
- III 学校を訪問して具体的な支援を実施する(事例検討会・校内委員会など)。
- IV その後、必要に応じて電話・学校訪問などによるフォローアップを行う。

(4) 不登校相談窓口

平成23年度より、気軽に相談できる不登校相談窓口を総合教育相談室に設置している。不登校で悩んでいる児童・生徒や保護者及び教員を対象に、教育相談員が助言や関係機関の紹介、必要に応じて面接相談などを行い、不登校の改善を目指す。

相談の流れ

- I 不登校相談窓口で電話を受け付け、不登校となった経緯や現状などを聴く。
- II 不登校の状況に応じて、助言や適切な関係機関への紹介（教育相談室各分室での継続相談、ほっとスクール、メンタルフレンド派遣事業、医療機関など）などを行う。
- III 必要に応じて、学校や関係機関と連携する。

（５）就学相談・就園相談

① 就学相談

教育支援担当が所管する就学相談では、障害や発達上の特性がある子どもの入学、進学、通級、通室（特別支援教室）及び転学についての相談に応じている。心理教育相談員は、子どもの発達検査や行動観察を行ったうえで資料を作成し、就学支援委員会において報告する。

② 就園相談（乳幼児教育・保育支援課所管）

就園相談では、区立幼稚園への就園に際し、集団生活において配慮を要する子どもについての相談に応じている。教育相談室の心理教育相談員は、子どもの行動を観察し、保護者から成長の様子や日常生活についての情報を把握したうえで資料を作成し、幼稚園就園相談委員会において報告する。

（６）学校教育相談研修（初級・中級）の実施

総合教育相談室を主体として区立幼稚園教諭、小・中学校教諭を対象とした学校教育相談研修（初級・中級）を主催する。

（７）幼稚園・学校・スクールカウンセラー・ほっとスクールとの連携

保護者の意向を尊重しつつ、幼稚園の教諭、学校の教員、スクールカウンセラー、ほっとスクール職員などと連携して、より良い支援を目指す。

（８）関係機関との連携

幼児・児童・生徒について、各総合支所子ども家庭支援課子ども家庭支援センター、児童相談所、せたがやホッと子どもサポート（略称：せたホッと）、発達障害相談・療育センター（通称：げんき）、東京都教育相談センター、医療機関などとも、必要に応じて連携・協力を行う。また外部機関からの連携要請や協力依頼にも対応する。

（９）教育指導課主催研修への協力

各学校の教員を対象とした研修に、依頼に応じて教育相談の専門的立場から協力する。

2. スクールカウンセラー配置事業・活用事業（区・都）

（1）配置目的

いじめや不登校、発達の問題など、児童・生徒や保護者が抱えている問題の解決に向け、心理の専門性を生かして児童・生徒や保護者、教員を支援する。また、学校内における教育相談機能の充実を図る。

（2）配置・活用状況

平成 15 年度までに全ての区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置した。小学校には「世田谷区スクールカウンセラー配置事業」による区任用スクールカウンセラーを週 2 日ずつ配置し、中学校には「スクールカウンセラー活用事業」による都任用スクールカウンセラーが週 1 日程度派遣されて校内で教育相談活動を行っていた。

平成 25 年度からは、小学校全校に新たに都任用スクールカウンセラーが配置され、これに伴い区任用スクールカウンセラーを中学校全校に配置した。また令和 2 年度からは、都任用スクールカウンセラーが追加配置され、一部の大規模校では週 2 日程度派遣されるようになった。その結果、現在では区任用スクールカウンセラーと都任用スクールカウンセラーを合わせると、小学校は月 10～14 日、中学校は月 8～12 日の配置となっている。（大規模小学校は月 12～16 日配置）

（3）活動内容

① 児童・生徒及び保護者に対する教育相談活動

- ・授業観察や休み時間の行動観察などによる児童・生徒理解
- ・相談室における児童・生徒との面談やプレイセラピー的なかわりなど
- ・相談室における保護者の面談や電話相談の実施

② 学校教育相談にかかわる活動

- ・児童・生徒理解などについて、教員への助言やコンサルテーション
- ・校内委員会への出席
- ・特別支援教室（すまいるルーム）、特別支援学級（通級指導学級・固定学級）との連携
- ・校内研修会における講義や助言
- ・PTA活動（家庭教育学級など）への協力

③ 教育相談室、ほっとスクールなどとの連携

- ・教育相談室、ほっとスクールなどを利用する児童・生徒にかかわる連携
- ・教育相談室との意見交換会などへ出席
- ・学校教育相談研修への協力

④ 関係機関との連携・協力

- ・学校が、子ども家庭支援センター、児童相談所、発達障害相談・療育センター、医療機関など、子どもにかかわる専門機関と連携する際に必要に応じて協力

3. 教育支援センター

ほっとスクール「城山」・「尾山台」・「希望丘」の運営

(1) 設置目的

学校における集団生活にかかわる心理的な負担や、その他の事由により不登校状態にある区内在住の児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行う。

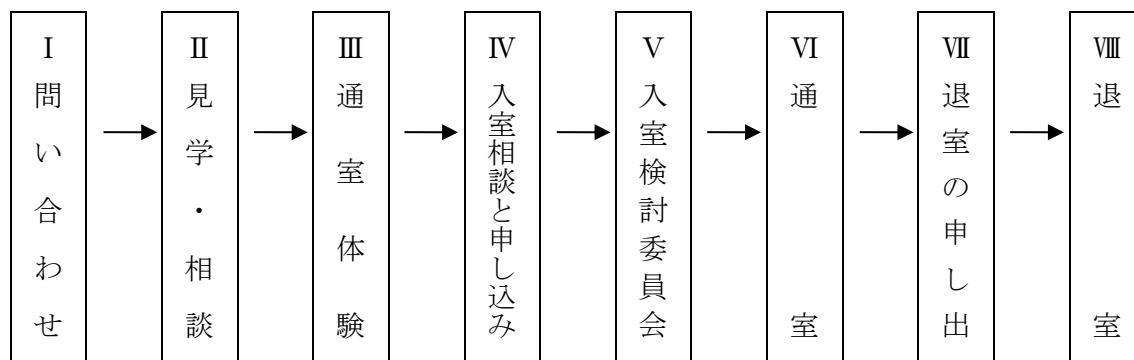
(2) 指導方針

- ① 教育相談的な対応を通して、悩みの軽減、生活リズムの醸成及び生活意欲の向上を図る。
- ② 個別指導及び集団での活動を通して、社会性及び協調性を育み自立心を養う。
- ③ 学習活動への支援を通して、学ぶ喜びや意欲を育てる。
- ④ 一人ひとりの興味・関心や心身の状態を考慮し、必要に応じた学習や新しい体験ができるよう支援する。
- ⑤ 通室は原則、年度末（3月末）までとする。
- ⑥ 定員は、「城山」が25名程度、「尾山台」が10名程度、「希望丘」が50名程度となっている。

(3) 入室の対象者

- ① 心理的な負担やその他の事由により不登校の状態にある世田谷区在住の児童・生徒
- ② 上記のほか、所管課長が認めた児童・生徒

(4) 入室から退室までの手続きの流れ



- I 電話による保護者からの問い合わせに答えつつ相談に応じる。
- II ほっとスクール職員（以下、職員とする）は児童・生徒と保護者の見学を案内し、児童・生徒の状況を確認するための面談を行う。児童・生徒と保護者の疑問に答えつつ通室体験に向けた話し合いをする。
- III 児童・生徒に利用時間を決めて体験をしてもらい、児童・生徒自身に利用の見通しや目標を考えてもらう。
- IV 通室体験を通して、その内容や1日の流れなどを知ったうえで、児童・生徒と保護者は職員や在籍校と相談して入室の申し込みをする。
- V 保護者から入室の申し込みを受けて、児童・生徒の今後の支援のあり方を検討するため

に入室検討委員会を開催する。入室が適切と判断されたときには所定の手続きを行う。

VI 保護者や在籍校と連携しながら児童・生徒の通室を開始する。

VII 保護者から退室の申し出を受けて、児童・生徒、家族、学校の状況の確認をする。確認した結果をもとに、「入室検討委員会」において退室を決定し、所定の手続きを行う。

VIII 退室

(5) 活動の内容 (ほっとスクール「城山」、「尾山台」)

① 一日の流れ

<午 前> : 「朝の会」(9:30~10:00) 健康状態の把握、本日の予定や計画の確認など
: 「学習の時間」(10:00~12:00)

<昼食・自由時間> : (12:00~13:00) 昼食は各自持参

<午 後> : 「活動の時間」(13:00~14:40)

: 「帰りの会」(14:40~15:00) 1日の学習や活動などの振り返り、明日の予定確認など

<放課後> : 「放課後開放」(15:00~16:00) 会議などの予定がない日に限る

② 「学習の時間」

通室生と職員で話し合っって学習内容(基礎学習、興味のある学習など)を選び、取り組み計画を立てる。ほっとスクールにある教材を基本に、自分で準備した教材などを用いて学習を行う。職員は通室生の質問に答えたり、励ましたりしながら、学ぶ喜びや意欲を育むために支援する。中学3年生は進路選択に向けて志願書の作成練習、面接練習なども行う。

③ 昼食

通室生と職員と一緒に、各自で持参したお弁当などを食べる。食事を取らずに過ごすことも可能である。

④ 「活動の時間」(通室生が自分で活動を選ぶ)

スポーツ(バドミントン、卓球、ドッジボールなど)をしたり、トランプや、百人一首などのカードゲームやボードゲームなどを自由に選んで遊んだりする。また、読書をしたりパソコンで調べものをしたりするほか、絵画制作、工作、園芸(野菜や草花)、生物の飼育など、興味のあることに挑戦する。特に何をすることではなく、おしゃべりなどに興じることもある。

このような活動を通して、通室生同士お互いに知り合い、協力し合っって活動を楽しむ。

職員は、通室生に声をかけたり相手をしたりしながら、通室生同士の交流を支援しグループ活動を促進する。また、通室生の状況に応じては個別面談も随時行う。

⑤ 体験活動と行事

*学期毎の区切り : 「はじめのつどい」「おわりのつどい」、年度末には「卒業生を送る会」など

*校外学習 : 春の遠足、秋の遠足、自然体験(じゃがいも、さつまいも掘り)、教育センター巡りなど

*季節行事 : 「七夕」、「夏に遊ぼう会」、「ハロウィン」「書初め」「節分」など

*外部講師による特別教室 : スポーツ教室、陶芸教室、芸術鑑賞教室、パブリックシアタ

ワークショップ、防災教室など

*進路について考える機会:「ほっとスクール合同進路説明会」を開催して都立高校教員から説明を聞くなど

校外学習や季節行事などは、活動の流れに通室生の意見や企画を取り入れている。

季節行事などでは調理活動を行い、通室生と職員と一緒に作った食事やお菓子を囲んで季節感を味わいながら交流を図る。

(6) 内部会議 (ほっとスクール「城山」、「尾山台」)

① 「朝の打合せ」「夕方の打合せ」

毎朝、職員間で、通室生に関する情報交換を行い、通室生に対する共通理解を図ってかわる。また、1日の様子を振り返り、翌日への申し送り事項や家庭への連絡なども行う。

朝・夕の打合せ以外にも、通室生の様子に応じて随時、職員間で意見交換し、適切な対応を行う。

② 職員ミーティング

原則毎月第1・第3木曜日の午後、教育相談専門指導員を交えて、新規申し込みケースや、体験通室生、正式通室生に関して検討する。通室生にとって有効な取り組みができるよう、ほっとスクール内での情報共有を図り、方針や支援について確認・修正をする。

(7) 保護者との連携

① ほっとスクールでの通室生の通室状況、通室時の活動の様子など、随時、保護者と連絡を取り合う。

② 毎月の「ほっとスクール便り」、定期的な保護者面談、通室生を交えた三者面談、学期毎の保護者会などを通して情報交換、意見交換、相互理解に努めている。

(8) 在籍校との連携・協働

① ほっとスクール「入室検討委員会」

入室検討委員会は、課長、指導主事、教育相談専門指導員、在籍校管理職、担任、ほっとスクール職員、教育相談係長などにより構成され、児童生徒の正式入室について検討する。児童・生徒のこれまでの学校生活や家庭生活を把握して、正式入室後に、ほっとスクールで留意すること、在籍校のかかわり方などを明らかにする。

② 在籍校への「通室状況報告書」の送付

正式通室生については、毎学期ごとに、通室生の活動や成長の様子などをまとめた「通室状況報告書」を作成し学校に送付する。内容に応じて連絡を取り合い、話し合っている。

③ 「学校訪問」

職員が学校を訪問し通室生の支援について協議する。

④ 「担任連絡会」

担任がほっとスクールを訪問し通室の様子を共有する。

※ そのほか、通室生と担任、スクールカウンセラーとの個別面談、興味のある学校行事などへの参加について学校と相談して機会を設ける。(定期面談、定期考査、修学旅行、進

路相談など)

(9) 教育相談室との連携・協働

定期的な個別相談が必要な通室生と保護者に教育相談室を案内し、連携・協働する。

(10) 関係機関との連携

家庭への福祉的支援が必要であったり、通室生が医療的な支援を受けていたりする場合に、子ども家庭支援センターや医療機関などと情報共有や留意事項の確認などを行う。

(11) ほっとスクール「希望丘」

① 開設の経緯

近年、区内における不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、区では3か所目のほっとスクールとなるほっとスクール「希望丘」を平成31年2月に開設した。

② 運營業務委託

運営にあたっては、既存のほっとスクールのあり方を踏まえつつ、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援として、効果的な学習支援や多様な体験活動をより充実させるため、ノウハウや人的ネットワークを持つ民間団体（特定非営利活動法人東京シューレ）に運營業務を委託している。

③ 運営

ほっとスクール「希望丘」は既存の2か所と同様、区の事業運営要綱および方針に基づき運営されているが、体験活動や行事等については、独自の取り組みを行っている。

(12) ほっとスクール「城山」「尾山台」「希望丘」の連携

① 合同会議

年度当初と各学期末の計4回、3所合同で会議を開催している。各ほっとスクールの支援状況や活動内容について情報交換を行い互いのノウハウを共有するとともに、ほっとスクールの運営について確認や意見交換を行う場としている。

② 合同行事

前述の「ほっとスクール合同進路説明会」のほか、教育センタープラネタリウムの鑑賞会やスポーツ交流会を3所合同で企画し、実施している。

4. メンタルフレンド派遣事業

(1) 事業の目的

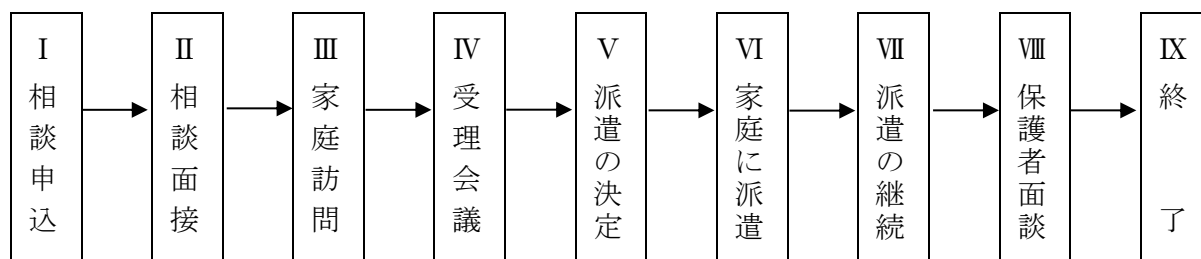
学校生活への不適応を示し、家に引きこもりがちな児童・生徒を対象としている。お兄さんやお姉さんのような立場から遊びや話しの相手をしてくれる青年（メンタルフレンド）を要請のあった家庭に派遣する。子どもに寄り添いながら、自主性の伸長や社会性の発達を促す。

(2) メンタルフレンドの登録要件

- ① 児童・生徒の発達や適応に関心を有する者
- ② 教育相談に理解と意欲を有する 18 歳以上概ね 30 歳までの者
- ③ 登録を希望し、所定の研修を修了した者

(3) 派遣の流れ

相談面接・家庭訪問の結果に基づいて十分に協議し、メンタルフレンドの派遣が有効な支援と考えられる場合に派遣を決定する。なお、派遣は1回あたり2時間、概ね20回を目安としている。



- I 保護者が総合教育相談室へ電話で申し込み、相談日時を予約する。
- II 相談面接では、教育相談員が保護者から相談内容をよく聴き、状況の把握に努める。
- III 教育相談員が家庭を訪問し、児童・生徒の家庭での状況の把握に努める。
- IV 受理会議では、教育相談員の報告をもとに、派遣が有効かどうかを検討する。
- V 受理会議での検討結果をもとに、メンタルフレンドの派遣を決定する。
- VI 初回は、教育相談員とメンタルフレンドがともに家庭を訪問する。
- VII メンタルフレンドの派遣を継続する。（毎月、報告を行う。）
- VIII 5回に1回程度の割合で、教育相談員は必要に応じて保護者面談を行う。
- IX 受理会議で約20回の派遣を目安に、活動の有効性を検討し、継続か終了かを判断する。

(4) メンタルフレンドほっとスクール派遣事業

家庭派遣のほかに、ほっとスクールにメンタルフレンドを派遣する事業を平成24年度に開始した。メンタルフレンドは、ほっとスクール職員の指示の下、通室する児童・生徒のために必要な支援を行う。

5. 不登校 保護者のつどい

(1) 目的

保護者同士が抱えている悩みを語り合い、情報の交換を行い、また経験者の体験談を聴くことなどにより、参加する保護者の不安の軽減を図ることを目的としている。

(2) 運営

カウンセラーがコーディネーター役として参加し、定期的を開催する。

① 進路に関する情報提供

ほっとスクール職員による進路情報の提供を行う。また、12月には高校の教員などを招き、学校紹介を行う。

② 民間不登校支援団体との連携

区内の民間不登校支援団体の代表などを招き、保護者への情報提供及び意見交換などを行う。

※ 本事業は、平成18年度まで文部科学省「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）」を都から受託し実施していたが、平成19年度からは区単独事業として実施している。

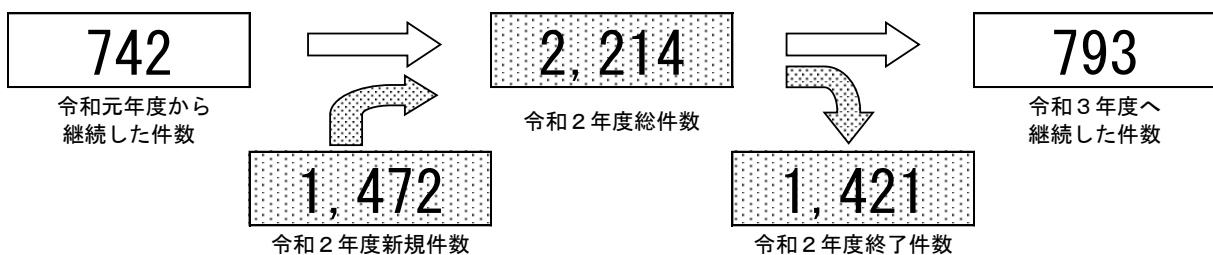
1. 教育相談室事業実施状況

教育相談室では、「来室相談」「電話相談」「学校支援」「不登校相談窓口」などの事業を行っている。

(1) 来室相談

教育相談室の主な事業は来室相談である。令和2年度の総件数は2,214件であった。うち742件(33.5%)が令和元年度から継続しており、新規に受け付けた件数は1,472件(66.5%)だった。令和2年度中に1,421件(64.2%)が終了し、793件(35.8%)が令和3年度へ継続となった。

図1 来室件数の流れ



※ 総件数とは、前年度からの継続件数および今年度新たに受け付けた件数を合計したものである。

次に、過去5年間の新規件数・総件数・回数の推移を示す。

表1 年度別件数および回数の推移

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
新規件数	1,260	1,258	1,409	1,431	1,472
総件数	1,891	1,936	2,089	2,176	2,214
回数	16,190	16,265	15,984	15,404	13,464

※ 回数とは、1回の面接および他機関との連携をすべて1として合計したものである。

図2 年度別件数推移

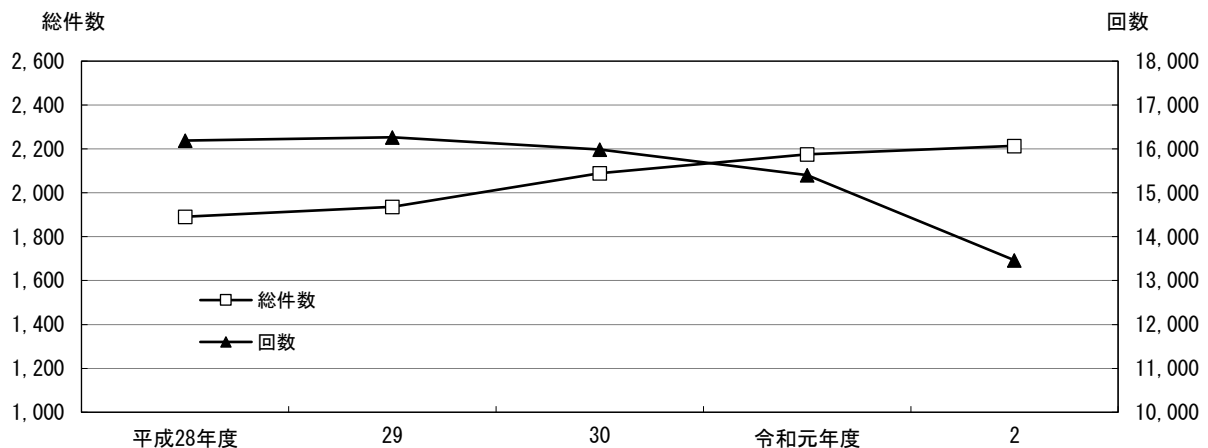


図2をみると、総件数は平成28年度以降増加しているが、回数は平成29年度を境に減少傾向にある。

受け付けた相談は、表2の分類により、1件につき1主訴で整理している。

表2 主訴分類表

番号	項目名	主な内容
1	心と行動	A 集団になじめない、いじめられる、神経症的傾向（神経質など）、無気力、神経性習癖（夜尿・チックなど）、かんもく、性に関する悩みなど
		B 集団からはみ出る、規律違反、家出、盗み、暴力、性非行、反抗的、家庭内暴力、怠学など
		C 不登校、登校（園）拒否、登校渋りがちななど
2	発達と障害	言葉の発達、身体の発達、知的な発達、自閉症、学業不振、学習障害など
3	進路と適性	A 在籍途中での特別支援学級への通級および転籍に関すること、一般進路（転出入の問題を含む）、海外帰国児童・生徒（出国を含む諸問題）
	B 区立幼稚園・小学校・中学校への就園・就学相談に関すること	
4	その他	家庭教育での諸問題（養育など）、学校教育での諸問題（教師についてなど）、一般社会での諸問題

令和2年度の主訴別・学年別件数および回数を表3に示す。

表3 主訴別・学年別件数および回数

			就学前	小学生						中学生			高校以上	合計	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年			
1	心と行動	A	件数	18	16	9	20	23	12	24	14	15	10	7	168
			回数	154	150	57	299	359	81	372	181	160	55	75	1,943
		B	件数	14	13	16	15	21	24	19	14	18	12	5	171
			回数	101	150	160	257	334	386	359	214	163	125	27	2,276
		C	件数	4	9	23	21	39	33	29	35	53	44	19	309
			回数	49	33	225	363	606	488	382	335	591	395	179	3,646
2	発達と障害	件数	25	33	68	70	56	65	53	33	39	29	7	478	
		回数	194	245	301	427	290	591	597	157	251	223	14	3,290	
3	進路と適性	A	件数	2	95	104	73	44	29	12	21	13	9	2	404
			回数	12	177	187	129	80	52	19	45	18	20	32	771
		B	件数	407	0	1	0	0	1	253	0	0	0	0	662
			回数	858	0	0	0	0	5	505	0	0	0	0	1,368
4	その他	件数	4	0	4	2	2	0	2	3	1	3	1	22	
		回数	69	0	15	2	3	0	2	69	3	5	2	170	
合計			件数	474	166	225	201	185	164	392	120	139	107	41	2,214
			回数	1,437	755	945	1,477	1,672	1,603	2,236	1,001	1,186	823	329	13,464

表3をみると、主訴別件数は〔3B 就園・就学相談〕が最も多く、回数は〔1C 不登校など〕が最も多い。

図3 主訴別・学年別件数

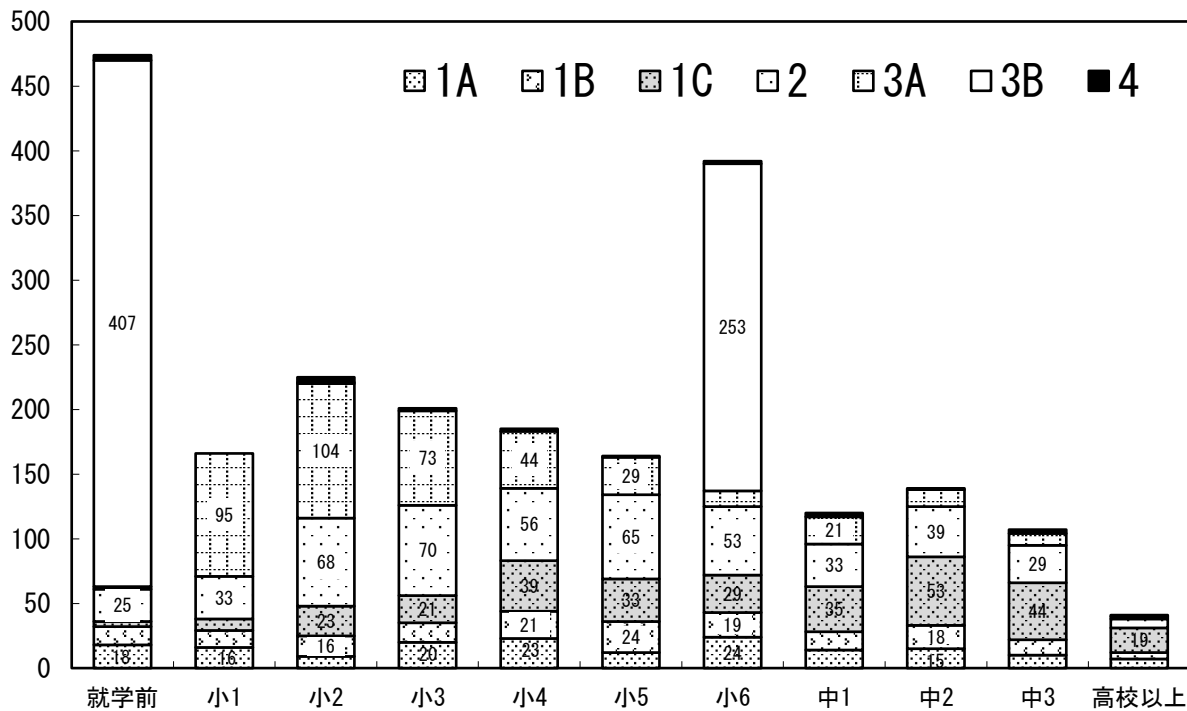


図3をみると、学年別の件数では、就学前と小学校6年生が多い。〔3B 就園・就学相談〕が就学前で407件、小学校6年生で253件と多く含まれているためである。〔3A 通級相談など〕〔3B 就園・就学相談〕を除くと、小学校は〔2 発達と障害〕、中学校は〔1C 不登校など〕〔2 発達と障害〕の件数が多い。

図4 主訴別件数および回数

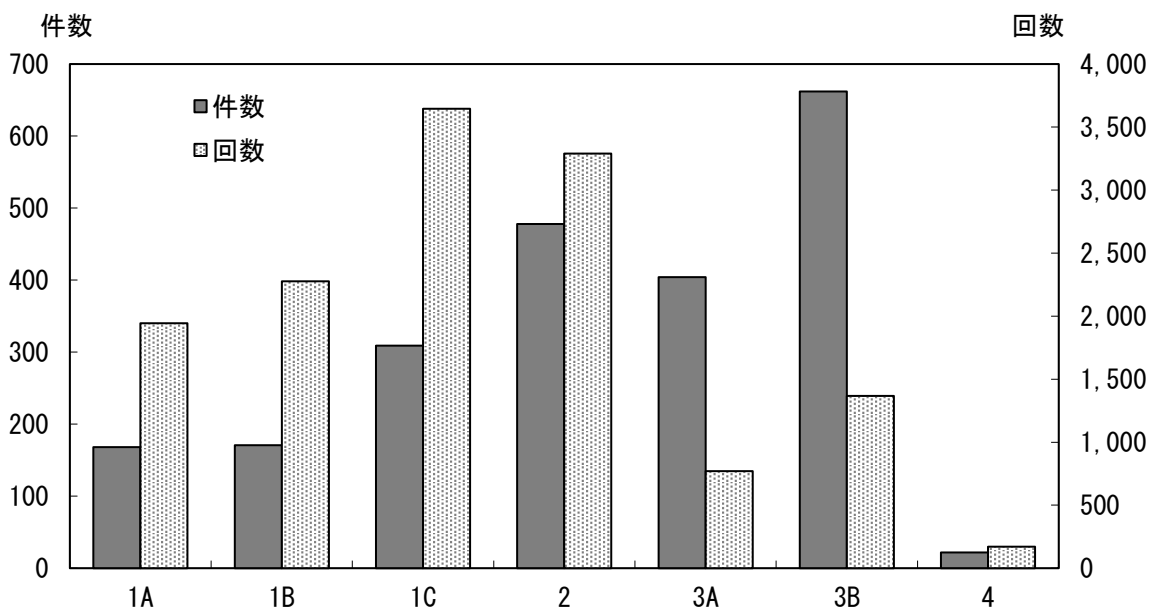


図4をみると、[3 A 通級相談など][3 B 就園・就学相談]は1件あたりの回数が少ない。これは[3 A 通級相談など][3 B 就園・就学相談]が、発達検査・行動観察で子どもの特徴を把握し、1～2回で終了するケースが多いからである。さらに継続的な相談が必要な場合には、内容に沿った主訴に変更して相談を続けている。

次に、過去5年間の主訴別件数・回数の推移を示す。

図5 主訴別件数の推移

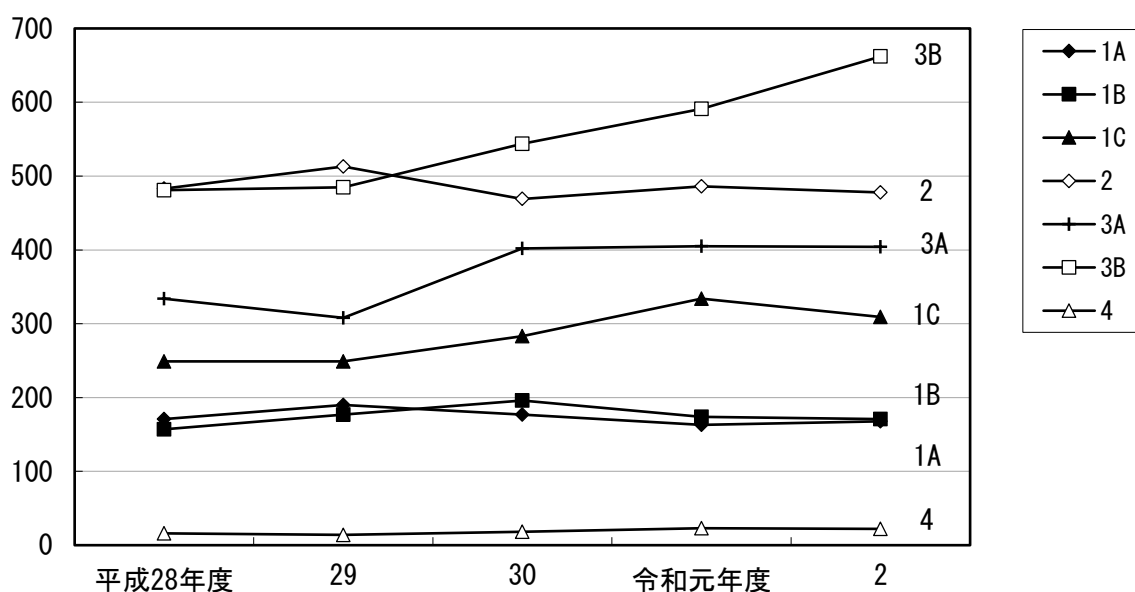
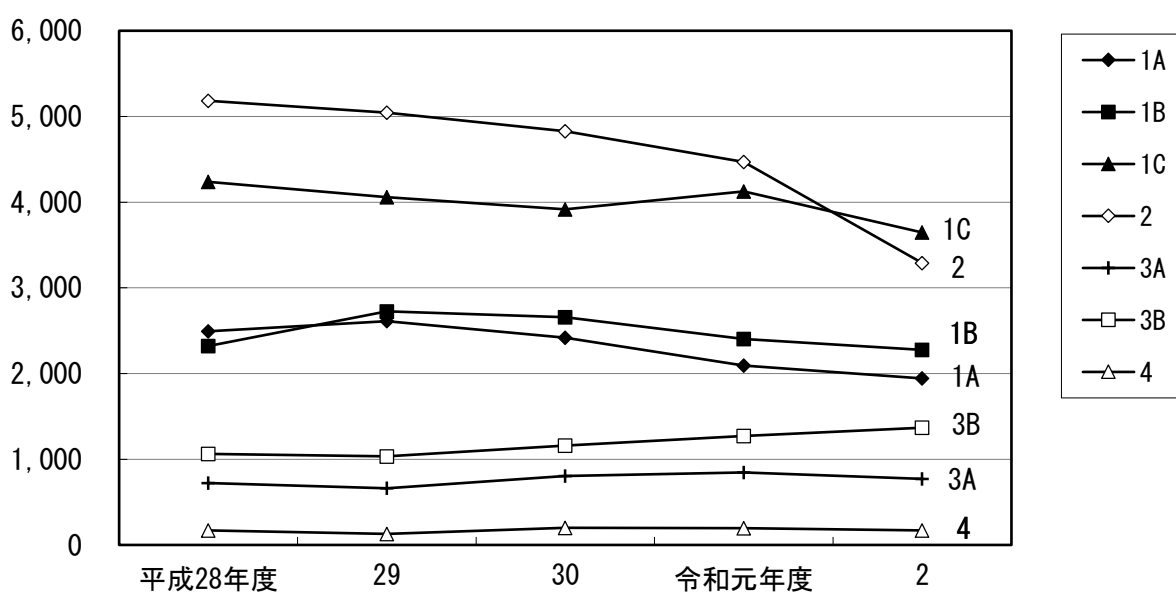


図6 主訴別回数の推移



令和2年度は、件数は[3 B 就園・就学相談]が増加しており、回数は[2 発達と障害]が減少している。

次に、主訴別の連携先および回数を示す。連携先は幼稚園・学校が 331 回で、その中では小学校スクールカウンセラーが 149 回で最も多い。主訴別では〔2 発達と障害〕が他主訴と比較して多い。

表 4 主訴別・連携先別連携回数

	幼稚園・学校					関係機関	合計
	幼稚園	小学校	小学校 SC	中学校	中学校 SC		
1A	5	12	14	1	6	21	59
1B	4	17	29	3	14	58	125
1C	0	12	58	11	22	22	125
2	1	47	48	7	10	40	153
3A	0	0	0	2	1	2	5
3B	0	0	0	0	0	1	1
4	3	2	0	2	0	13	20
合計	13	90	149	26	53	157	488
	331						

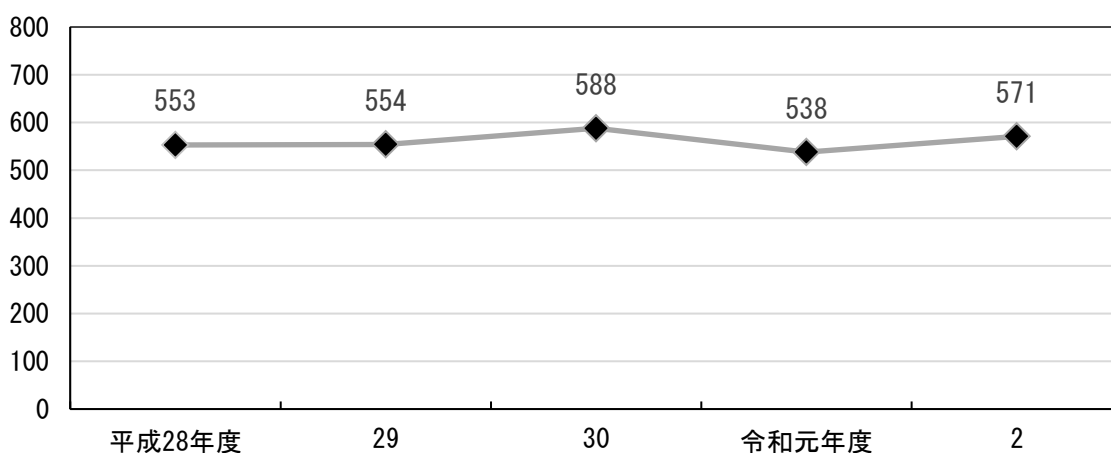
※ SC とは、スクールカウンセラーのことである。

※ 関係機関とは、医療・保健福祉機関などである。

(2) 電話相談

電話相談はここ数年、約 500～600 件程度の水準で推移している。

図 7 電話相談件数の推移



電話相談の主訴は、来室相談の 7 項目に、[4 子育て・しつけ] [5 学校・教員との関係] [6 問い合わせ] [7 無言・いたづら] を加えた 11 項目に分類している。

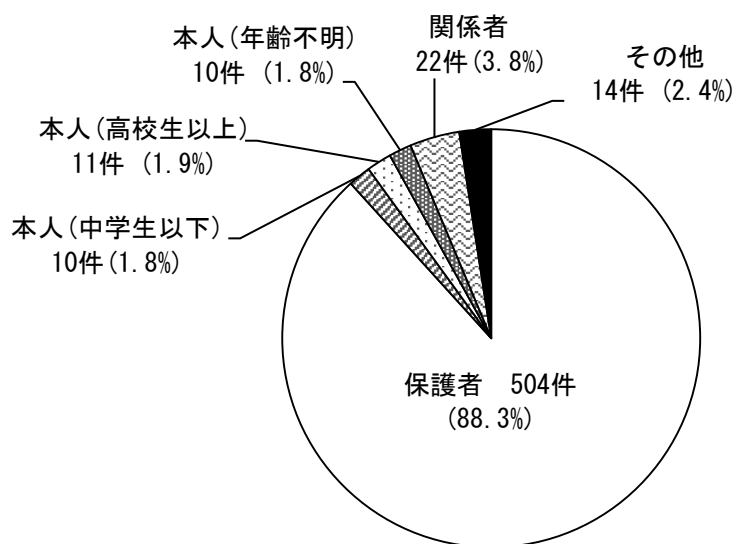
主訴別の件数は表 5 のように、[4 子育て・しつけ] が最も多い。過去 3 年間は [6 問い合わせ] が最も多かったが、令和 2 年度は、4～6 月の学校休業・分散登校期間中に子育て・しつけに関する相談が多数あったことが影響している。次に [6 問い合わせ] が多い。問い合わせの内容としては、教育相談室で行っている相談や検査についての質問や、適切な相談先の情報を求めるものが多い。

表 5 主訴別件数

番号	項目名	主な内容	件数
1	心と行動	A 集団になじめない、いじめられる、神経症的傾向（神経質など）、無気力、神経性習癖（夜尿、チックなど）、かんもく、性に関する悩みなど	49
		B 集団からはみ出る、規律違反、家出、盗み、暴力、性非行、反抗的、家庭内暴力、怠学など	18
		C 不登校、登校（園）拒否、登校渋りがちなど	53
2	発達と障害	言語の発達、身体の発達、知的な発達、自閉症、学業不振、学習障害など	72
3	進路と適性	A 在籍途中で特別支援学級への通級および転籍に関する事、一般進路（転出入の問題を含む）、海外帰国児童・生徒（出国を含む諸問題）	18
		B 区立幼稚園・小学校・中学校への就園・就学相談に関する事	3
4	子育て・しつけ	養育・しつけ・塾・稽古・テレビゲーム・雑誌・虐待・友人関係・親子関係	131
5	学校・教員との関係	学校・学校長・担任への苦情（不満）・体罰・部活動・行事・PTA など	86
6	問い合わせ	相談窓口の問い合わせなど	118
7	無言・いたづら		7
8	その他		16
合 計			571

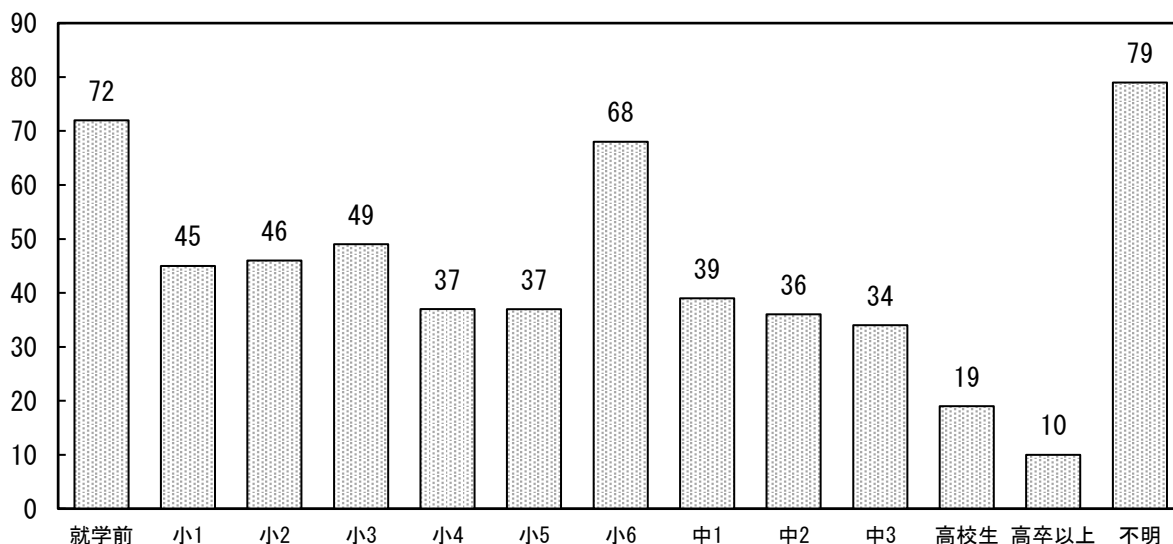
相談者は、図8のように、[保護者]からの相談が504件と最も多く、88.3%を占める。[本人]からの相談の内訳は、(中学生以下)が10件(1.8%)、(高校生以上)が11件(1.9%)、(年齢不明)が10件(1.8%)である。[関係者]は教員などの学校関係者や健康づくり課や子ども家庭支援課などの地域機関である。[その他]は、相談対象となる子どもの知人や一般区民などである。

図8 相談者別件数



相談の対象者の学年別件数を図9に示す。毎年、学年の間に差はみられないが、令和2年度は[就学前]、[小6]の相談が多いという特徴が見られた。感染症禍において、小学校就学前、中学校進学前の子どもを持つ保護者の不安が反映したためと考えられる。[不明]が多いのは、学年を明らかにせずに問い合わせとして利用する事例が多いためである。

図9 対象者学年別件数



(3) 関係諸機関との連携・協力

教育相談室では、前述してきた相談室内での来室相談や電話相談に取り組むとともに、教育相談室の持つ専門性を生かして学校教育にかかわる他事業や案件についても連携・協力を行っている。回数は表6に示す。

表6 連携・協力回数

内容 教育相談室名	学校教育に関する連携・協力						地域機関との連携・協力		合計
	教員研修		就園・就学相談			その他	地域機関		
	学校教育相談研修 (初級・中級)	教育指導課主催研修	就園相談委員会	就学支援委員会	通級相談会	教育委員会内	医療・保健福祉	その他	
総合教育相談室	0	0	0	8	11	2	5	0	26
世田谷・玉川 砦・烏山分室	0	0	4	33	37	4	3	0	81
合計	0	0	4	41	48	6	8	0	107

令和2年度は、当課が主催していた〔学校教育相談研修（初級・中級）〕は、感染症拡大防止対策のため中止した。医療・保健福祉の領域では、「不登校ひきこもり支援部会」は開催されたが、関係機関が集まる「要保護児童支援地域協議会」は中止となった。就園・就学・通級など、就学相談にかかわる諸委員会は開催され、委員として参加している。

その他の教育委員会内の連携・協力として、「教育相談室と小・中学校スクールカウンセラー交流会（区および都）」に出席したり、就学相談・特別支援教育担当（現：教育支援担当）の「初就学専門委員会委員研修」の講師を務めたりしている。令和2年度は、養護教諭を対象に感染症禍における学校の対応について、「世田谷区小学校教育研究会保健教育部研修会」の講師も務めた。また医療・保健福祉の領域の、子ども家庭支援センターや児童相談所が主催する、児童虐待に関する事例についての「個別ケース検討会議」にも出席している。

(4) 学校支援

学校支援は校外アドバイザーとして学校を支援する活動である。表7に回数を示す。

表7 学校支援回数

支援先 内容	教職員などとの連携	児童生徒・保護者への支援	事例検討会	校内研修会	校内委員会	P T A研修会など	関係機関との連携	合計
幼稚園	2	0	0	0	0	0	0	2
小学校	404	135	28	0	0	0	226	793
中学校	361	176	17	0	0	0	197	751
合計	767	311	45	0	0	0	423	1,546

表7の支援内容で最も多い「教職員などとの連携」は、幼稚園、小学校、中学校の子どもの支援のあり方や方策について、教職員、スクールカウンセラー、学校包括支援員などと一緒に検討する活動である。連絡・調整や相談をこまめに行っている。

2番目に多いのは「関係機関との連携」である。内容は、不登校や発達障害、児童虐待などである。連携先は、当課内としては教育相談室分室、ほっとスクール、就学相談・特別支援教育担当（現：教育支援担当）などであり、福祉領域としては子ども家庭支援センター、健康づくり課、生活支援課、児童相談所、医療機関などがある。それぞれと情報共有のうえ、支援の役割分担や支援内容の検討などを行っている。

3番目に多い「児童生徒・保護者への支援」では、家庭への支援として、保護者や子どもとの面接、教職員と一緒に家庭訪問などをスクールソーシャルワーカーが中心となって行っている。

また、「事例検討会」は、個別の事例、学級の運営、学校の教育相談体制について、子どもの行動観察や面談に基づき、担任や管理職、関係教職員とともに、子どもへの支援のあり方や方策について検討や提案を行っている。多くは発達障害と不登校、学級での不適応行動に関する事例であるが、他に心身の病気や児童虐待などが疑われる事例もある。子どもと保護者、学級集団についての理解を深めつつ、日常の学校生活において、教職員による子ども支援の充実を図っている。

「校内委員会」は、学校の要請に応じ、当該児童生徒の実態に合った個別指導計画の充実、校外からの支援者の活用、保護者や関係機関との連携などについての助言を行っている。令和2年度は、感染症拡大防止対策のために参加を見合わせた。

(5) 不登校相談窓口

令和2年度は124件の相談があった。ホームページなどで知って相談に繋がる事例が多い。感染症拡大防止対策のため、学校休業、分散登校期間であった4～6月は、相談件数が少なかった。

表8 相談者別件数

	相談者の内訳				合計
	保護者	本人	学校	関係機関など	
相談件数	119	0	3	2	124
終了件数	119	0	3	2	124
次年度への継続件数	0	0	0	0	0

表8より、相談者は[保護者]が大多数を占めている。[本人]からの相談はなかった。令和2年度は、すべて電話による相談で終了している。

次に相談対象者の学年別件数を表9に示す。

表9 対象者学年別件数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高校以上	不明	合計
件数	3	2	6	6	14	19	21	25	11	6	11	124

相談の対象者は中学生が多い。小学生は低学年より高学年のほうが多くなっている。対応としては、助言のみで終わるものが半数以上で、他は相談機関への紹介である。1件の相談の中で、助言しつつ紹介を行うなどの複数の対応を行う場合もある。紹介先は、教育相談室分室、ほっとスクール、子ども家庭支援センター、医療機関などである。丁寧に話を聴いたうえで、まずは学校の管理職や担任、養護教諭、スクールカウンセラーと相談してみるように勧める場合も多い。

(6) スクールソーシャルワーカー活動

スクールソーシャルワーカーは、福祉分野に関する知見を用いて、福祉的支援が有効であると思われる児童・生徒や家庭への働きかけ、関係機関との連携・調整を行い、児童・生徒とその保護者及び学校を支援している。具体的には不登校支援、家庭への支援などを、関係機関と連携しながら行っている。

表 10 支援児童・生徒数（延べ人数）

内訳		合計
小学生	194	337
中学生	137	
その他	6	

表 10 より、令和 2 年度は、[小学生] 194 人、[中学生] 137 人に対して、学校支援の活動を中心に支援を行った。[その他] は中学校卒業後にフォローを行った卒業生などである。4～6 月に学校休業・分散登校期間があったにもかかわらず、支援対象児童・生徒数は前年度（289 人）に比べて増加した。

表 11 訪問活動回数（延べ回数）

内訳		合計
学校	110	165
家庭	38	
その他の関係機関	17	

表 11 より、訪問活動は全 165 回ある。そのうち約 7 割を占める学校訪問では、教職員との打合わせ、ケース会議への参加、児童生徒との面談、保護者面談、授業観察などを行っている。4～6 月の学校休業・分散登校期間には訪問を含む活動に制約を受けた。そのため、活動回数は前年度（220 回）に比べて減少している。

表 12 関係機関との連携回数

内訳		合計
児童家庭福祉の関係機関	222	519
保健・医療の関係機関	41	
警察などの関係機関	1	
司法・矯正・更生保護の関係機関	0	
教育支援センターなどの学校外の教育機関	4	
その他の専門機関	221	
地域の人材や団体など	30	

表 12 より、連携先の〔児童家庭福祉の関係機関〕は、子ども家庭支援センター、児童相談所、社会福祉協議会、生活支援課、保健福祉課などである。〔保健・医療の関係機関〕は健康づくり課、病院などである。〔教育支援センターなどの学校外の教育機関〕は、ほととスクールなどである。〔その他の専門機関〕は、スクールカウンセラー（区および都）、教育相談室各分室などである。〔地域の人材や団体など〕は、子ども食堂や学習支援団体などである。

2. スクールカウンセラー事業実施状況

いじめや不登校など、児童・生徒の問題行動、学校不適応などが深刻化している。この解決に向け、スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。

平成 25 年度から、区立小・中学校全校に区任用スクールカウンセラーと都任用スクールカウンセラーをそれぞれ配置している。

(1) 小学校スクールカウンセラー（小学校全 61 校）

表 14 をみると、[児童]からの相談が最も多く、主訴としては[談話]を除くと、[適応]に関する相談が最も多い。そして[不登校・登校渋り][発達][友人関係]と続いている。また、[保護者]からの相談は、[不登校・登校渋り][発達][適応]の順に多い。

表 15 では、[適応]を主訴とする相談が最も多く、[発達][不登校・登校渋り][児童理解]と続いている。

表 14 主訴別相談者別相談回数

	児童	保護者	その他	合計
不登校・登校渋り	2,456	2,871	15	5,342
友人関係	2,079	581	1	2,661
反社会的問題	20	29	0	49
適応	4,493	2,472	7	6,972
発達	2,337	2,589	19	4,945
進路	93	233	2	328
学習	349	285	0	634
家庭環境	1,072	850	31	1,953
談話	4,675	74	2	4,751
その他	815	370	10	1,195
合計	18,389	10,354	87	28,830

表 15 教員への主訴別助言・援助回数

	担任	その他	合計
不登校・登校渋り	3,201	1,021	4,222
友人関係	1,387	354	1,741
反社会的問題	50	22	72
適応	4,547	1,747	6,294
発達	4,079	1,888	5,967
進路	233	96	329
学級への対応	370	185	555
保護者対応	642	277	919
家庭環境	1,492	520	2,012
児童理解	1,660	810	2,470
その他	805	444	1,249
合計	18,466	7,364	25,830

表 16 連携・協力活動回数

校内組織に関する協力	校内活動	730
	P T A	2
校外機関との連携	教育相談室	171
	他機関	395
合計		1,298

表 16 をみると、[校内組織に関する協力]においては、校内活動（職員会議、学校行事など）が多い。[校外機関との連携]については、教育相談室との連携のほか、子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関などがある。

(2) 中学校スクールカウンセラー (中学校全 29 校)

表 17 をみると、[教員]が相談回数全体の 4 割以上と最も多く、次いで[生徒]、[保護者]の順になっている。

主訴別にみると、[生徒]、[保護者]、[教員]のいずれも、[話し相手]を除くと [不登校]の相談が最も多い。次いで[生徒]からの相談では[その他]を除くと[情緒不安定][学習・進学]の順に多い。また、[保護者]からの相談では[発達障害][情緒不安定]の順に多く、[教員]からの相談では[情緒不安定][発達障害]の順になっている。

表 17 主訴別・相談者別相談回数

	生徒	保護者	教員	小学校 児童	小学校 保護者	小学校 教員	その他	合計
不登校	1,892	1,794	3,358	0	2	7	107	7,160
いじめ	26	5	29	1	2	2	1	66
友人問題	323	41	295	0	0	1	7	667
問題行動等	27	25	172	0	0	2	12	238
情緒不安定	537	290	1,004	0	1	3	37	1,872
性格・行動	295	146	766	0	0	2	49	1,258
生活習慣	103	109	198	0	0	0	3	413
身体・健康	134	104	219	0	0	0	3	460
学習・進学	336	282	547	0	1	6	40	1,212
家庭・家族	310	166	631	0	0	4	50	1,161
虐待	14	13	88	0	0	0	6	121
対教師	21	18	34	0	0	0	0	73
部活等	24	4	20	0	0	0	0	48
自己理解	171	8	77	0	0	0	3	259
子育て	4	117	23	0	0	0	1	145
発達障害	106	382	866	1	10	15	147	1,527
カウンセリングの方法	3	7	89	0	0	0	18	117
学外との連携	9	14	61	0	0	1	44	129
話し相手	2,048	19	100	0	0	0	2	2,169
貧困の問題	0	0	3	0	0	0	0	3
その他	462	32	451	0	0	2	126	1,073
合計	6,845	3,576	9,031	2	16	45	656	20,171

3. ほっとスクール事業実施状況

令和2年度の相談・見学件数は、「城山」で163件、「尾山台」で118件、「希望丘」で610件あり、それぞれの相談者に合わせた対応・助言を心がけている。入室の手続きを経て、正式に入室したのは「城山」が13名、「尾山台」が6名、「希望丘」が47名である。中学3年生の生徒は、全員が高校などへの進学を果たしている。

表 18 ほっとスクール事業実施状況

	「城山」	「尾山台」	「希望丘」	合計
相談・見学件数	163	118	610	891
入室者数	13	6	47	66
学校復帰者数	0	0	3	3
高校等進学者数	2	3	10	15

4. メンタルフレンド派遣事業実施状況

令和2年度にメンタルフレンドとして登録した者は男女合わせて12名である。実際に派遣した件数は3件で、すべて前年度からの継続である。

メンタルフレンドの派遣にあたっては、

- ・児童・生徒自身の派遣希望がある
- ・訪問の際は保護者が在宅している
- ・派遣が児童・生徒にとって有効であるか、などを考慮し決定をしている。

なお、緊急事態宣言中は家庭への派遣を停止した。

表 19 メンタルフレンド派遣事業実施状況

メンタルフレンド登録者数	12 (男7名、女5名)
保護者からの相談件数	23
派遣件数	3 (継続3件、新規0件)
派遣回数	23

令和2年度にメンタルフレンドとしてほっとスクールに派遣した者は男女合わせて6名である。週1～3日程度、ほっとスクール指導員の下で児童・生徒の支援を行っている。

表 20 メンタルフレンドほっとスクール派遣事業実施状況

派遣人数	6 (男4名、女2名)
派遣回数	139

5. 「不登校 保護者のつどい」実施状況

不登校の児童・生徒をもつ保護者を対象に、不安の軽減を図ることを目的に「不登校保護者のつどい」を開催している。令和2年度は、7月から3月の間、毎月1～2回、合計14回開催した。また、就労している保護者の参加機会を広げるために夜間開催を実施しており、令和2年度の夜間開催は1回で16名の参加があった。4月～6月、2月の夜間開催は感染症拡大防止対策のため中止とした。

表 21 「不登校 保護者のつどい」実施状況

開催日程		開催時間	参加人数	備考
4月	22日(水)	午前10時～午後1時	中止	
5月	12日(火)		中止	
6月	9日(火)		中止	
7月	1日(水)		16	
	14日(火)		28	進路情報の提供
9月	1日(火)		24	
	16日(水)		18	
10月	6日(火)		12	
	21日(水)		23	民間団体参加
11月	4日(水)		午後6時半～午後9時	16
	18日(水)	午前10時～午後1時	14	民間団体参加
12月	1日(火)		26	進路情報の提供
	16日(水)		14	
1月	12日(火)		11	
	27日(水)		28	進路情報の提供
2月	9日(火)		午後6時半～午後9時	中止
	24日(水)	午前10時～午後1時	14	
3月	9日(火)		27	

教育相談の特性とその連携

教育相談室（以下相談室とする）は、電話相談、来室相談、学校支援などに携わっているが、本誌の表題のように『子ども理解とその援助』という姿勢を基本にしている。子ども理解のために、その全体像を捉えようとするときは保護者や家庭の状況理解に加えて、幼稚園や学校、地域における子どもの状況を合わせて考えることが大切になる。子どもは本来、年齢や能力に応じて、身近な家族や地域の文化に合わせて自分を調節しながら育つ。子ども理解には、一人一人の子どもから学ぼうとする姿勢と子どもに寄り添ったかかわりが大事になり、それらが子どもの内在している力への気づきを私たちにもたらす。

相談室では、子どもと一緒に過ごす時間を大切にしている。仕草や振る舞い、身体の緊張や和んでいく様子などは、言葉以上に子どもの気持ちを雄弁に語っている。保護者からは、何が本当に心配なのか、なぜ来室を決意したのかなどを十分に聴こうと努める。保護者と一緒に状況を整理して、子どもの良さや伸ばしたい側面、認めたい行動などについて話し合い、環境調整を試みる。子どもと保護者のニーズに合わせた生活体験を広げるための情報提供や、生活に必要な支援の検討なども大事にしている。それにより、学校では子どもへの適切な配慮が加わり、家庭は福祉的支援や地域の協力が得られることで、保護者の抱えている混沌とした不安が軽減し、気持ちの余裕や時間が確保されることを期待している。そして、不安や焦りによってブロックされていた保護者本来の力が、子どものために十分発揮されるようにと願っている。

学校では、担任や関係教職員がそれぞれの立場や経験から子ども理解に基づいて指導を進めている。スクールカウンセラーは、その背景などの情報に影響されずに子どもと出会う機会に恵まれている。白紙の状態子どもと出会うこと、気づいたことや新鮮な印象は子ども理解に貴重なヒントになる。学校における子どもの姿を知ることは子ども理解には欠かせない。家庭、学校、地域などにおける子どもの姿をつなぎ合わせた子ども像を相談室から発信すれば、子どもにとって有効な支援も無理なく広がると考える。

現在、様々な支援が準備されているが、学校、関係機関、相談室などのいずれもが、実際の子どものニーズに応えるために適切なマンパワー、制度、時間、方策などの資源を十分に持ち合わせていないこともある。そのような局面でこそ、今ある少ない手立てが途切れないように、隙間を埋めながら支援を継続することが求められる。各支援者の経験知と忍耐強さ、支援者間の目に見えないような微調整や助け合いなどがやがて子どもの成長に役立つことになる。学校と相談室、そして質の異なる専門機関などで立体的な支援を図るためには、支援の目的や方向性などを共通理解して双方からの隙間を埋めるのりしろのような働きかけが有効である。求められるのは状況に合わせた微調整であるが、発信と受信の双方向のネットワークを創っていききたいと日頃から心がけている。

保護者は、面接で自分の抱える困難に新たな意味を見つけたり、知らずに身に付けていた価値観に気づいたりして自己理解を深める。保護者面接は親機能を高める役割も担っており、親として子どもと一緒に成長したいという気持ちを受け止めながら聴いている。

連携や協働では、支援関係者間の集団守秘と同時に子どもや家庭についての個別の守秘などを熟慮し、支援の専門家として保護者と子どもの気持ちへの共感を大切にしたい。

来室相談における連携について

1. はじめに

子どもや家庭を取り巻く社会的環境の変化に伴い、来談者の相談内容は多岐にわたってきている。そのため、相談室では、支援の厚みを増し、質を高めることを目指して、学校と福祉、医療など地域の関係機関と連携している。相談室における連携を考える時、実際に連携先を来談者に紹介する前に、関係機関とどのように役割分担して子どもや家庭を支えていきたいと考えているのか来談者に丁寧に説明する。また、紹介先に出向いた時に予想される不安や困惑、疑問についても保護者や子どもと一緒に考えていく。このような準備過程は、子どもの発達段階に沿った継続的な支援を大切にしている相談室の役割といえよう。連携により、来談者が複数の機関に支えられるという安心感を抱けるようなつなぎ方を目指している。

実際の相談の中でどのように連携を行っているのか、創作事例を通じて紹介する。

2. 創作事例による連携の実際

(1) 学校での不適応男児を関係機関と協働して支援した事例

小学3年生のA男さんは、「友だちと些細なことでトラブルになりすぐ手が出る」「授業中落ち着かず離席が多い」などの理由により、担任から紹介されて来室した。後日スクールカウンセラー（以下、SCとする）から、「衣服の汚れが気になる。家庭できちんとケアされていない可能性がある」との申し送りがあった。母親面接では、母親自身が精神的に不調で、家事や子育てに大きな負担感を持っており、未就学の妹にも手がかかるので、A男さんに対して感情的に叱責してしまう。また、父親の仕事が安定せず収入も途絶えがちで家事や育児への協力が難しいことなどが語られた。

相談室でのA男さんは、始めから心理教育相談員（以下、相談員）を試すような行動や攻撃性を見せる一方で、急に甘えてくるなど、安定した人間関係を持ちにくい様子がかがわれた。また、遊びが定まらず、目についたものに次々と手を出しては次の遊びに移っていくということも続いた。母親の希望で実施した発達検査の結果からは、知的な発達は平均の範囲にあるものの、能力にばらつきが見られ、言葉での表出の苦手さが推察された。A男さんの行動には、環境要因による情緒的なものと発達の偏りの双方が影響していることが推察された。

母親にはこれまでの子育ての苦労や、子どものことで支援を求めて行動したことを労った。そして、まずは母親自身の気持ちの安定を図ることが、A男さんへのかかわり方を考えるために大切なことを説明して理解を得たうえで、地域の保健師や、医療機関の利用、子ども家庭支援センターへの相談を提案した。母親の了承を得て事前に情報を伝えたことで、子ども家庭支援センターへの相談がスムーズに進み、具体的なサービスの利用が開始された。それらの支援は、母親の大きな安心感につながったようだった。その後、母親は保健師の紹介で医療機関を受診し服薬を開始した。

A男さんへのかかわり方については、母親の思いをくみ取りながら共に考えた結果、家庭で多くを求めることをせず、学校の担任とSCにも協力をお願いすることにした。母親の了承を得て、相談室でのA男さんの検査結果や見立てなどに基づいた支

援案を担任や SC に伝えたところ、学習面や対人面で A 男さんの適応が促されるような環境が整えられた。担任により A 男さんの感情が高ぶった時に、保健室や校内の相談室をクールダウンの場所として利用できるようになり、本人が落ち着けるような体制が作られた。また、担任が放課後などに個別で学習を見る機会を設けて、A 男さんの学習に対するつまずきを軽減することで、A 男さんの自信も芽生えてきて、担任との良好な信頼関係も築かれていった。

相談室では、A 男さんの表現する思いを受け止め、気持ちを言葉にして本人に伝えていくようにした結果、徐々に A 男さんの激しい言動も収まり、遊びにもつながりができ始め、相談員との関係も安定していった。このような A 男さんの成長を伝えることで、母親自身が安定し、A 男さんへのかかわり方も変化していった。この家庭にかかわる関係機関が増えたことで、個別ケース検討会議が定期的に関われ、家庭状況の共通理解が図られた。役割分担を確認しながら協働して支援する体制が組まれた。

その後、母親から担任に、A 男さんにすまいるルーム（特別支援教室）への希望が語られ、利用が開始された。A 男さんは徐々に落ち着いて授業を受けられるようになり、友だちとの間でトラブルがあっても、少しずつ気持ちを言葉で伝えて解決できるようになった。

（２）自己理解や対人関係の力を育むために、関係機関と連携して支えた事例

中学 1 年生の夏休み明けから登校を渋りだした B 子さんは、中学校 SC の勧めで二学期の半ばに来室した。すでに欠席が増えつつあった B 子さんは、学校での相談には抵抗感があり、学校外の相談機関に興味を持ったようだった。入学後、入部した部活に馴染めず、無断欠席を続けてしまったため、学校に行きにくくなってしまったことが登校渋りのきっかけになったようだった。

保護者面接では、B 子さんは幼い頃は集団行動に関心がなく一人であることが多かったこと、小学校中学年以降から同年齢の友人関係を求め始めたが、親しい友人ができなかったというエピソードが話された。続いて来室した B 子さんは「同級生が自分のことを悪く言う」「学校に戻っても冷たくされる」と語り、友だちの態度が不安で学校に行けないと繰り返していた。

B 子さんとの面接が複数回になると、相談員は、B 子さんが話を聞いていないかのような態度や、悪気はないようだが自分の意見の正当性を主張するために相談員の意見を強く否定することが気にかかるようになった。このような様子を保護者面接で B 子さんの特徴として共有し、学級での B 子さんと同級生のかかわりの様子について担任や SC から情報を得ることにした。担任や SC の印象では、同級生の態度は、B 子さんが感じているほど攻撃的なものではなく、ちょっとした注意や意見に対して B 子さんが「けなされた」と感じているように思えるとのことだった。相談室での B 子さんの訴えや態度と、学校の様子をすり合わせると、B 子さんの受け止めと周囲の感じ方の違いが浮かび上がってきた。また幼少期から人間関係への関心が薄かったという保護者面接でのエピソードを総合すると、認知的な特徴を把握することが B 子さんの理解と支援に役立つと考えた。そのため、保護者と B 子さんに発達検査を提案し、実施した。

それまでの相談の経過や発達検査の結果から、B子さんはその場の状況を本人なりのストーリーで考えてしまいやすく、他者も自分と同じような経験をしていると思ってしまうこと、知識はあるものの表現力が乏しい、といった特徴がうかがわれた。そこで保護者担当は、B子さんの特徴を伝えるとともに、日常生活におけるB子さんの物事のとらえ方を保護者とともに考え、B子さんについての理解が深まるよう支援した。また、B子さんにも検査結果から読み取れる特徴を伝え、そのうえでB子さんの気持ちや考えを受け止めながら整理していくような面接を続けていった。

その後の面接の中で、B子さんから学校復帰は難しいという意思が示された。そのため、本人のペースで集団生活を送ったり、安心できる環境で対人関係を経験したりする機会になるとよいと考え、B子さんに不登校生徒を対象としたほっとスクールの情報提供を行った。ほっとスクールの目的や活動のスケジュールなどを説明し、一緒に想像を膨らませたことで、通室に前向きな気持ちを持てたようだった。正式通室生となった後も、ほっとスクールの様子について面接で話題にし、B子さんの思いを尋ねながら一緒に振り返りを行った。通室が始まった頃は、B子さんのちょっとした言動が周囲の反感をかうこともしばしばあったようだが、自分の言動を振り返ることは難しかった。しかし、ほっとスクールは少しずつB子さんの安心できる居場所となっていき、他者との関係をより良くしたいという気持ちが芽生えていたようだった。面接を重ねる中で、自分の言動が相手を不愉快にさせてしまったり、状況理解が自分と他者とで異なるとお互いの言い分が食い違ってしまうことに気づいて話題にするようになった。少しずつ自分の振る舞い方にも目が向くようになり、高校生活への希望も生まれてきた。そこで、中学校卒業と進学については、学校との相談が必要と考え、B子さんにも説明し、担任に連絡してSCとの面接を設定してもらった。ほっとスクールでは進路に関するB子さんの不安や疑問への対応と励ましがあり、SCはB子さんと担任との間をつなぐなどの役割を引き受けて、相談室とともにB子さんの中学校生活を支えた。

3. おわりに

創作事例を通して、相談室が相談の一環として行っている学校や関係機関との連携をほんの一部であるが紹介した。

どちらの事例も、相談室が学校や関係機関とかかわりながら、保護者と子どもを支えていく標準的な過程を示している。2つの事例を通して見てきたように、相談室では連携に際して丁寧な説明をしながら面接に取り組んでいるが、保護者も子どもも安心感を抱けるようなつなぎ方や支援の厚みを増すような連携を続けるというのは容易ではない。情報共有の方法や支援のすり合わせ方法にも、もっと知恵と工夫が必要だと常より考えている。

様々な機関の役割を理解し、お互いに尊重し合って連携を進めていくことが、来談者のもとに還元されると考えており、地域の中で学校を中心に子どもや保護者の味方を増やし、関係機関の支えを得ながら子どもが育っていくことを願い、日々連携を行っている。

1. 教育相談・支援課 主催研修

区立幼・小・中学校教諭を対象に、以下の研修を実施している。
令和2年度は、感染症拡大防止対策のため中止とした。

(1) 学校教育相談研修（初級）

教師のカウンセリングマインドを育成し、学校における教育相談の充実、推進を図ることを目的に、学校教育相談研修の基礎や、ロールプレイの進め方などの研修を行っている。

(2) 学校教育相談研修（中級）

教育相談推進者としての教育的見識を高め、資質・能力の向上を図ることを目的に、子どもの発達や不登校、事例研究などの研修を行っている。

1. 教育相談室の職員研修

教育相談室では、知識・技能向上のため、全体研修会及び室内研修会を行っている。全体研修会は、相談活動に役立てられる新たな知識や方策を吸収する場となっている。室内研修会は、子どもや保護者、その背景などをより深く理解し、教育相談室がどのように支援をしていくのかを検討する重要な機会となっている。

令和2年度は、全体研修会が1回、室内研修会は全分室で26回開催された。令和2年度に関しては感染症拡大防止対策の予防のため開催を見合わせた会もあった。

(1) 全体研修会

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	9月 ※6回に分けて実施	都立久我山青光学園について	久我山青光学園 特別支援教育コーディネーター 宮本 佐智子

(2) 室内研修会

《総合教育相談室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	11月11日	SSWが学校支援で担う役割について (事例検討)	子ども・若者部児童相談支援課 要保護児童支援専門員 打越 雅祥
2	12月9日	家庭環境に課題のある生徒へのSSWによる支援について (事例検討)	ルーテル学院大学 名誉教授 福山 和女
3	2月24日	SSWが学校支援で担う役割について (事例検討)	子ども・若者部児童相談支援 要保護児童支援専門員 打越 雅祥
4	3月17日	不登校生徒へのSSWによる支援について (事例検討)	日本社会事業大学 客員准教授 土屋 佳子

《世田谷分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	8月30日	不登校小学生きょうだいのプレイセラピーおよび母親面接	ファミリーメンタルクリニックまつたに 臨床心理士 吉沢 伸一
2	9月25日	家族関係に課題のある小学生女子の母親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
3	10月29日	対人関係の課題を持つ小学生男子のプレイセラピー	文教大学 教授 小林 孝雄
4	12月3日	情緒不安定な中学生女子のプレイセラピーおよび母親面接	桜美林大学大学院 非常勤講師 湯野 貴子
5	2月26日	不登校の中学生男子の面接	日本女子大学 教授 青木 みのり
6	3月1日	かんしゃくを起こす小学生女子の母親面接	文教大学 教授 小林 孝雄
7	3月4日	不登校の中学生女子の面接	上智大学 教授 横山 恭子
8	3月11日	ボディワークに関する講義と実践	mizuka's works 代表 井上 美須加
9	3月19日	思春期の心性に関する講義	鎌倉女子大学 准教授 宮田 周平

《玉川分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	10月15日	子育てに苦慮する小学生男子の母親面接	桜美林大学大学院 講師 湯野 貴子
2	10月20日	自信のなさを主訴とした小学生男子のプレイセラピー	東洋英和女学院大学大学院 教授 篠原 道夫
3	12月22日	アートセラピー	mizuka's works 代表 井上 美須加
4	3月5日	WISC-IV検査を用いた症例の検討	早稲田大学大学院 教授 高橋 あつ子

《砧分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	10月29日	気性の激しい中学生女子の母親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
2	11月9日	不登校の中学生男子の母親面接	文教大学 教授 小林 孝雄
3	11月12日	約束を守れない小学生男子の母親面接	昭和女子大学 教授 松永 しのぶ
4	1月28日	不登校の中学生女子の母親面接	クリニックおぐら 医師 生田 洋子
5	2月25日	対人関係の課題を持つ小学生男子のプレイセラピー	慶応義塾大学 教授 森 さち子

《烏山分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	8月25日	学校で不適応を起こした小学生男子の母子面接	東京都立大学 名誉教授 岡 昌之
2	3月2日	無気力な中学生男子の両親面接	東京都立大学 名誉教授 岡 昌之
3	3月4日	アートワーク	mizuka's works 代表 井上 美須加
4	3月9日	心配事が多い小学生男子の親面接	茨城大学 名誉教授 岸 良範

（講師の所属は研修実施日）

2. スクールカウンセラーの研修

スクールカウンセラーの資質向上、情報交換などを図るため、区任用スクールカウンセラーを対象に以下の研修などを実施している。

なお、都任用スクールカウンセラーについては、年度内に3回程度開催している連絡会において、教育相談室各分室との交流会を行うほか、業務に関連する区の取り組みについて情報提供を行っている。

(1) 全体会（年2回）

年度初めの全体会は、感染症拡大防止対策のため中止した。

夏の全体会では、前半は世田谷区児童相談所より、児童相談所の紹介と今後の連携のあり方について講義を受けた。また、後半は就学相談についての講義・演習を行った。

(2) 初任者研修（年2回）

その年採用された初任者に対し、年度当初と夏に先輩スクールカウンセラーから、実際の学校での取り組み方や自身が悩んだ際の解決方法など、直近の先輩として助言する機会を設けている。

令和2年度は、小・中学校それぞれの「学校理解について」「相談室の運営について」「児童生徒への対応」「教員とのかかわりについて」「校内連携のあり方」「保護者との連携のあり方」をテーマにした。自らの経験を話してもらい、初任者の疑問に答える形式で行った。

(3) グループ別検討会（各グループ年間20回 計80回）

区任用のスクールカウンセラーを4グループに分け、毎月2回のグループ別検討会（8月は除く）を実施している。教育相談専門指導員によるグループスーパービジョンの形式を取っており、それぞれが担当している学校の様子や、困っている事例などについて報告・検討を行っている。

また、検討会とは別に相談したい案件が出た場合には、グループ別検討会を待たずに、教育相談専門指導員へ電話などで随時相談ができるようにしている。

(4) グループ別の研修会（各グループ 年2回）

夏季に、グループごとに「グループ企画研修会」「グループ別自主検討会」をそれぞれ1回ずつ実施している。

「グループ企画研修会」は各グループで企画・計画し、外部講師による研修会を実施する。他のグループのスクールカウンセラーも参加可能という開かれた研修会にしている。

「自主検討会」は通常のグループ別検討会が夏季は実施されないため、自主的にメンバーで企画している。

令和2年度の「グループ企画研修会」の内容と講師は以下の通りであった。

内容・テーマ	講師（敬称略）
教育現場におけるトラウマの理解と対応	臨床心理士・公認心理師 深谷 篤史
小中学生のゲーム依存の症状・実態について	小児科医・児童精神科医 三木 崇弘

メルクマールセタがやの見学、質疑応答	メルクマールセタがや 施設長	廣岡 武明
児童・生徒や保護者が納得する ロジカルシンキングを生かしたカウンセリング	臨床心理士・公認心理師	森川 友春

(5) 教育相談室分室との交流会（年1回）

教育相談室と学校の連携促進のために、教育相談室各分室をスクールカウンセラーが訪問し、相談室の施設を見学したり、ケース担当者との情報交換などを行ったりして交流する。学校で、保護者や教員に教育相談室の利用を勧めたり紹介したりする際、教育相談室の特徴をより適切に伝えるための情報を得る貴重な機会になっている。

3. ほっとスクール職員の研修

ほっとスクール職員は、通室生の学習を支援したり、お昼を一緒に食べたり、ゲームやスポーツに参加するなどしている。また、時には個別の相談に応じ、面談をすることもある。このようにほっとスクール職員は、通室している児童・生徒と生活を共にしながら向き合っており、突発的な事態に対してもその場で対応することが求められている。そのために、資質向上は欠かすことができない。世田谷区では以下のような取り組みを通して、ほっとスクール職員の資質向上を図っている。

(1) 職員ミーティング（ほっとスクール「城山」、「尾山台」 月2回）

月2回、教育相談専門指導員を交えて、新規申し込みケースや体験通室生、正式通室生に関して検討する。通室生の発言や行動、人との関係の持ち方、課題への取り組み状況や家庭環境、それらの情報とほっとスクール職員のかかわりを踏まえて、児童・生徒理解を深め、今後の取り組みについての目標設定や配慮事項など検討している。

(2) 内部研修会（ほっとスクール「城山」、「尾山台」）

各ほっとスクールごとに外部講師を招いて講義を受けたり、関係機関を訪問して連携を深めたりしている。いずれのほっとスクールの職員であっても参加可能としている。

令和2年度は感染症拡大防止対策のため中止した。

(3) 合同研修会

ほっとスクール「城山」「尾山台」合同で研修を行う。

令和2年度は感染症拡大防止対策のため中止した。

事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	教育相談室							配ラカス 置 ウク ン 校 セル		ほ と と ス ケ ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員	
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ヤ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校		中 学 校
昭和 33・4	教育相談室開設準備会発足のための準備開始。											
34	教育相談室開設準備会を発足。兼任相談員（教員が相談員を兼任）20名による相談活動を、尾山台小・松沢小で試験的に開始。							20				
35・1	弦巻小に教育相談室を開設。学校籍をもつ嘱託教員が1名配置される。							1	20			
35・10	世田谷区役所新庁舎内（現在の第1庁舎）に教育相談室開設。弦巻小は分室になる。							1	16			
36	兼任相談員を10名増員。							1	26			
39	弦巻小分室を閉室。							1	28			
41	東大原小・上北沢小・旭小・玉川小・駒沢小・烏山中の計6箇所に分室を設置。兼任相談員28名を6箇所に配置。							1	28			
42	上北沢小分室を閉室し、桜小に分室を新設。桜小分室では自閉症児の増加に対応。兼任相談員を10名増員。							1	38			
44	完成した区役所第2庁舎に教育相談室移転。東大原小・旭小・駒沢小の分室を閉室。							1	38			
45・4	桜小に全国2番目となる情緒障害学級を設置。桜小内の分室を臨時にその教室として使用。							1	36			
46	教育相談担当の嘱託が2名となる。また、教職経験者を教育相談員（非常勤）として1名採用。				1			2	34			
47	世田谷区立小学校研究会（世小研）に教育相談部を設置。玉川小・烏山中の分室を閉室（第2庁舎、桜小で活動継続）。				1			2	36			
48	教育相談員に心理職1名を採用（週3日）。			1	1			2	48			
49	都教委「全員就学」を施行。世田谷区の教育相談対応率（区内の障害児に対して相談室が対応している割合）16%となる。			2	1			2	48			
50	小学校に「教育相談主任」が全校配置され、「教育相談主任協議会」が発足。			3	1			2	16			
51 ・6 ・8	都研による都民アンケートの結果、世田谷区では「近い所で相談したい。」という要望が、他区に比べて多かった。 これを受け、区議会で「教育相談対応率32%」を数値目標とし、施設の拡充が提案される。 本所相談室を増設（庁舎内プレハブ）。 玉川支所内で相談活動の試行を開始。 教育相談主任協議会の「ブロック別研修会」「夏季宿泊研修会」に教育相談員が初参加。			7	1			2	31			
52・11	玉川分室を開設（高島屋東館）。 心理職の教育相談員11名増員。			18	1			2	30			
53・4	砧分室を開設（砧支所内）。			18	1			2	28			
54	文部省「養護学校義務化」を施行。教育相談員（心理）による全面的な相談活動が実施される。就園相談開始。			19				2				
56	心理職の教育相談員19名全員が週4日勤務となる。 本所相談室プレハブ庁舎内にさらに増設。			19				2				
58・7	教育指導室に教育相談係を設置、運営の中心となる。			19				2				
59・4	本所相談室が梅丘保健所跡に移転。			19				2				
60・4	玉川分室が新築され、高島屋東館より移転。 中学校の教育相談主任協議会を発足。			19				2				
61・4	各相談室に教育嘱託員を配置、運営の充実を図る。			20					3			
63	総合教育相談室（教育センター内）を開設。「電話相談」「帰国子女相談」を開始。 砧分室が成城区民集会所内に移転。 本所教育相談室を三軒茶屋（消費者センター跡）に移転し、世田谷分室と改称する。			25	4				3			
平成 元	課題別検討会議が始まり、教育相談員が参加する。			25	4				3			
2・8	学校教育相談中級研修が始まり、総合教育相談室が運営の中心となる。また、講師として教育相談員が参加する。			25	5				3			
3	教育相談室の充実が区の実施計画に位置づけられる。			25	4				3			

事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	教育相談室							配ラカス ウク ン 校セル		ほ と と ス ク ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員	
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ヤ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校		中 学 校
7・4 ・6	教育相談係が、指導室から教育センターの所管となる。 不登校対策として、ほっとスクール「城山」(適応指導教室)を開設。			25	5				3			6
9・3	世田谷分室が太子堂(三井信託銀行跡)に移転。			25	5				3			6
9 ・6 ・9	世田谷区でスクールカウンセラーモデル事業開始。小学校3校、中学校2校にスクールカウンセラーを派遣。 教育相談専門調査員を2名配置(平成9年～平成16年)。 平成7年度から始まっていた文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業が世田谷区でも導入され、小学校1校、中学校1校にスクールカウンセラーが配置された。 ひきこもり対策として、メンタルフレンド派遣事業開始。 メンタルフレンド主任指導員を1名配置(平成9年～平成17年)。			25	5				3	3 (3) 4 (3)	2 (2) 3 (2)	6
10・4	東京都スクールカウンセラー配置事業開始。新たに中学校4校(文部省2校・東京都2校)にスクールカウンセラー配置。 各相談室に主任教育相談員を設置、運営の充実を図る。	3		22	5				3	4 (3)	7 (2)	8
11・4	中学校スクールカウンセラー事業が教育指導課から教育センターへ移管。 文部省・東京都ともさらに中学校各2校ずつにスクールカウンセラー配置。 世田谷区はスクールカウンセラーモデル事業からスクールカウンセラー派遣事業とし、小学校8校にスクールカウンセラーを派遣。	3		22	5				3	12 (11)	11 (2)	8
12	文部省・東京都ともに中学校のスクールカウンセラー配置校を拡大。	3		22	5				3	12 (11)	15 (2)	9
13・4	文科省・東京都の事業が統合され、スクールカウンセラー活用事業となった。中学校16校にスクールカウンセラー配置。 世田谷区スクールカウンセラー派遣事業をスクールカウンセラー配置事業とし、スクールカウンセラー1名2校勤務とする。	4		22	5				3	16 (16)	16	9
14・4 ・7	新たに小学校16校、中学校8校にスクールカウンセラー配置。 不登校対策として、ほっとスクール「尾山台」を開設。	4		22	3				1	32 (32)	24	11
15・4	新たに小学校16校、中学校8校にスクールカウンセラー配置。	4		22	3				1	48 (48)	32	11
16・3	スクールカウンセラーを区内全小・中学校に配置完了。	4		22	3				1	64 (64)	32	11
16・4	烏山分室(烏山中学校敷地内)を開設。 全ての分室でイブニングカウンセリング(火・木のみ、相談時間を延長)開始。また電話相談を全相談室で開始。 統合により、中学校数1校減。	4		23	2				1	64 (64)	31	11
17・4	教育相談係が、平成17年度より新設された教育相談・特別支援教育担当課の所管となる。教育相談専門指導員を2名配置し、教育相談員やスクールカウンセラー等に対する指導の充実を図る。	2	4	24	2				1	64 (64)	31	11
18・4	総合教育相談室に主任教育相談員を4名配置。特別支援教育の推進における校外アドバイザーとして、「学校支援」を開始。教育相談専門指導員を1名増員し、区内小・中学校を対象に特別支援教育の理解啓発活動を開始。	3	8	24					1	64 (64)	31	11
19・4 ・5	特別支援教育本格実施に合わせて、総合教育相談室による「学校支援」を教育相談室分室にも拡大して、本格実施。 いじめ問題等への対応を強化するため、総合教育相談室に電話相談専用ブースを設置し、常時2名の相談員による相談体制の拡充を図る。(相談時間を19:00まで延長)	3	8	30						64 (64)	31	11
20・4	小学校4校に、新たに都任用スクールカウンセラーを週1日派遣。区任用スクールカウンセラーとあわせて週3日配置となる。	3	8	30						64 (64)	31	11

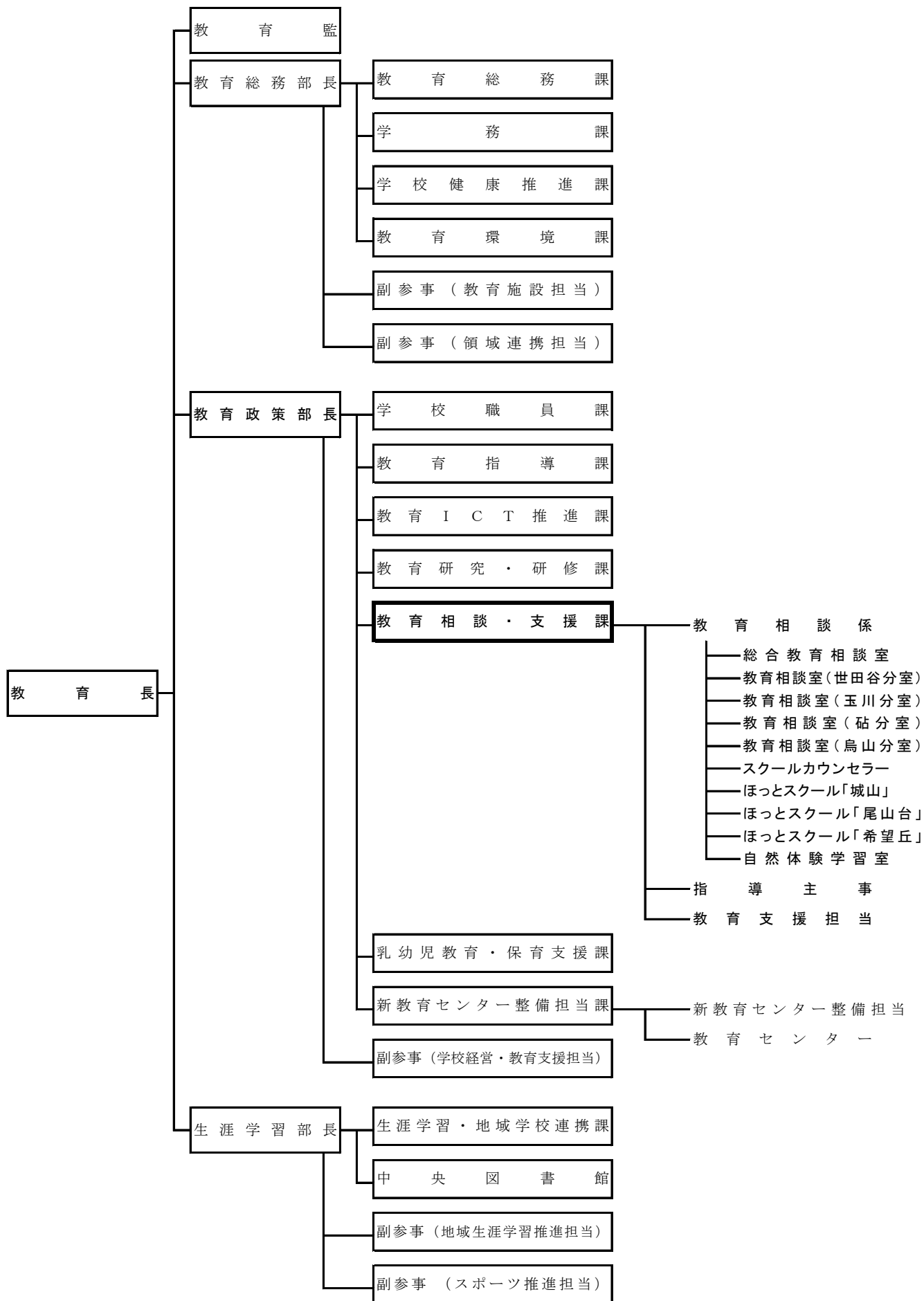
事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	教育相談室							配ラカス ウク ン 校セル		ほ と と ス ク ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員	
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校		中 学 校
21・5	「世田谷区不登校対策検討委員会」を設置し、世田谷区における不登校対策のあり方をとりまとめる。	3	10	28						64 (64)	31	11
・8	砧分室が成城6丁目（砧総合支所向い）に移転。											
・11	世田谷分室が太子堂4丁目（キャロットタワー向い）に移転。											
22・4	総合教育相談室に主任教育相談員として、スクールソーシャルワーカーを1名配置。	2	11	27		(1)				64 (64)	31	11
23・4	統合により、中学校数1校減。	2	11	28		(1)				64 (64)	30	11
・5	総合教育相談室に「不登校相談窓口」を設置。											
24・4	「スクールソーシャルワーカー」という職を新たに設置し、総合教育相談室に1名配置。 教育相談室が、「性同一性障害」の相談窓口の1つとして位置づけられる。	2	10	28		1				64 (64)	29	11
25・2	統合により、中学校数1校減。 メンタルフレンドほっとスクール派遣事業開始。											
25・4	小学校全校に新たに都任用スクールカウンセラーが配置される。これに伴い区任用スクールカウンセラーを中学校全校に配置し、小学校は月10日、中学校は月8日の配置となる。（大規模小学校6校は月12日配置）	2	10	28		1				64 (64)	29 (29)	11
26・4	総合教育相談室にスクールソーシャルワーカーを2名増員。	2	9	29		3				64 (64)	29 (29)	11
27・4	教育相談室烏山分室に主任教育相談員を1名、教育相談室世田谷分室に心理教育相談員を1名増員。	2	10	29		3				64 (64)	29 (29)	11
28・4	心理教育相談員を教育相談室世田谷分室に2名、教育相談室砧分室に1名それぞれ増員。 統合により、小学校数1校減。	2	10	32		3				63 (63)	29 (29)	11
・6	「世田谷区不登校対策検討委員会」を開催。											
29・4	統合により、小学校数1校減。	2	10	32		3				62 (62)	29 (29)	11
30・3	「世田谷区不登校対策アクションプラン」を策定。	2	10	32		3				62 (62)	29 (29)	11
30・4	総合教育相談室にスクールソーシャルワーカーを1名増員。 統合により、小学校数1校減。	2	10	32		4				61 (61)	29 (29)	11
31・2	不登校対策として、ほっとスクール「希望丘」（教育支援センター）を開設。	2	10	32		4				61 (61)	29 (29)	11
31・4	教育相談室砧分室に心理教育相談員を1名増員。	2	10	33		4				61 (61)	29 (29)	11
令和 2・4	文部省・東京都ともにスクールカウンセラー配置校を拡大。	2	10	33		4				61 (61)	29 (29)	11
3・12	教育相談・支援課、総合教育相談室、教育相談室世田谷分室、ほっとスクール「城山」が「教育総合センター」（若林）に移転。	2	10	33		4				61 (61)	29 (29)	11

※スクールカウンセラー配置校については、()内は区の事業による配置（内数）。

※スクールソーシャルワーカーについては、()内は主任教育相談員としての任用（主任教育相談員としてカウントしている）。

1. 教育委員会事務局組織（概略）図（令和3年4月1日現在）



2. 教育相談事業 関係者名簿（令和3年8月1日現在）

教育相談・支援課

課長 柏原耕治朗

教育相談係 浮須 千絵（係長）
伊藤 薫 吉野 優香 田中 夢乃 高橋真依子 伊藤 美保
天本多佳子（事務嘱託）

教育支援担当 門上 真弓（係長） 高橋 亘（係長） 松橋 純代（係長）
佐藤 仁（係長） 佐藤 龍平（副係長）
柏倉 由佳 知名真亜子 岸本 涼吾 安藤ももこ
黒木 大吾 根岸 綾音
足立 敦子（事務嘱託）

就学相談員 永川 和子 長谷川恵子 田中 康子 安達 智尋
岡本 直子 坂戸 英樹 井上 茜 大垣 愛子

教育支援嘱託員 佐藤 剛彦

教育支援スクールソーシャルワーカー 三浦 志乃

指導主事 森本真由美

指導主事（兼務）品川 泰崇

.....
教育相談専門指導員 今村 泰洋 森田 規子

総合教育相談室 主任教育相談員 河村 由香
心理教育相談員 大高 菜絵 安達 徹 塩田このみ
スクールソーシャルワーカー
小川 若菜 松本 佳子 藤岡 玲子 伊藤 京子

世田谷分室 主任教育相談員 庄田 幸 田中真実子 江崎 華子
心理教育相談員 櫻井由香里 三瓶亜希子 秋本 恭子 小林 真衣
手塚 大樹 田邊裕理子 坂元 直子 稲野邊 友
井上恵利佳 今田 圭子 湖 早彩
吉沢 有加（代替）

玉川分室 主任教育相談員 濱 陽子 橋本 宏美
心理教育相談員 高橋 文絵 小川 麻美 島田香織利 片桐 智佳
山本有希子 樋口 美砂

砧 分 室	主任教育相談員	西 暁子	木村 瑞子		
	心理教育相談員	境原久美子 鈴木 敏史	八子めぐみ 笹島 由貴	西沢みなみ 相原 朋佳	神原有希奈

烏山分室	主任教育相談員	板持 朋子	隅 由記子		
	心理教育相談員	中空由紀子 宮田 結子	川口 友美	山本江里奈	上園 友美

.....

区任用スクールカウンセラー

永盛 佳代	村社 康子	中里 清子	齋藤真理子	八島 真紀
久我 寿里	森本菜保子	広野 幸奈	新屋 恭子	喜屋武ちひろ
杉本 尚子	宮田 聖子	松本 澄子	相川 郁子	猪飼さやか
走川 奈緒	秋葉 繭三	披田野 望	田中佑未子	鹿島 昌子
小坂あかね	佐野亜里沙	田代 亜希	池ノ谷彩歌	清水 雅弥
関 知重美	車田 啓	瀬谷 敬正	土門 直子	宮下 千怜
野呂多麻希	丸山 大地			
加藤ひかる (代替)	武居 将志 (代替)		田原 太郎 (代替)	
中得 友賀 (代替)	溝口 侑平 (代替)			

都任用スクールカウンセラー

披田野 望	前澤 眞澄	野澤真由美	宮澤 千束	平沢 明佳
武志 将	敷 寿枝	荒木千鶴子	荒井 恵美	葉柴 陽子
田中 麻美	阿久津圭佑	柴原 恵子	大垣 怜子	埴 恵子
木下栄美子	山口 晃弘	佐藤 詩織	中村 信子	齊藤 彩
小澤 裕子	平木こゆみ	鈴木 裕子	沼澤美知子	榎本 衣恵
石川 海	飯室 直子	阿佐美雅弘	小田 桂子	喜多田一葉
中村 知生	大江 舞	田邊 那子	小笠原典子	松原 陽子
出川美樹子	神原ひかり	田多井正彦	鈴木麻衣子	鈴木 敏史
遠藤麻貴子	宇野さやか	蜂谷 春佳	川浦 弥生	藤原光太郎
森澤 由佳	齊藤 和恵	三木 崇弘	櫻井 英未	増田 綾子
黒井亜維子	宮川 千春	三ツ矢律子	荒井 裕子	鷹嘴真由子
栄藤 典子	小塩 佳子	別所 園美	菊池 知美	米永 晶
貝塚 陽子	大西 郁子	永田 麻里	上田 仁美	樋山かほる
柿澤 英子	齋藤真紀子	坪井 遼	井上みゆき	七尾 美絵
町山美沙子	片岡 由美	徳竹百合香	齊藤 敢	崔 未紀
安齋 純子	勝間田あかり	村上 智香	歓崎 恵里	平林小由利
中村 直子	二宮 望	庄司 亜弓	大久保明香	桂 玲
柳瀬明日香	渡辺 麻衣	水野 絹子	高瀬 絵理	鈴木 芹菜
宮辺 美夏				

.....

ほっとスクール「城山」

溝口 純 大坊 順子 奥 美由紀 一関 祥佑 成瀬 龍一
大内 楓

ほっとスクール「尾山台」

永山 満義 久吉 聖人 赤澤凜太郎 宇佐美 黎 川西 優衣

ほっとスクール「希望丘」

運營業務委託事業者 特定非営利活動法人東京シューレ

自然体験学習室 田口 恵介 津野 晶子

3. 教育相談室・ほっとスクール施設概要

(1) 教育相談室

施設名	所在地（電話）	開設年月日	総床面積 (㎡)	交通機関
総合教育相談室	弦巻3-16-8 教育センター2F TEL 3429-0411 FAX 3429-0520	昭63. 5. 16	103. 68	田園都市線「桜新町」駅下車（徒歩10分） 世田谷線「上町」駅下車（徒歩10分）
教育相談室 世田谷分室	太子堂4-3-1 STKハイツ3F TEL 3410-5010 FAX 3410-5011	昭35. 10. 1	687. 31	田園都市線・世田谷線 「三軒茶屋」駅下車（徒歩2分）
教育相談室 玉川分室	玉川2-1-15 2F TEL 3709-2403 FAX 3707-7040	昭52. 11. 1	371. 00	田園都市線・大井町線 「二子玉川」駅下車（徒歩5分）
教育相談室 砧分室	成城6-3-10 成城6丁目事務所棟 2F TEL 3483-3404 FAX 3483-3407	昭53. 4. 1	283. 25	小田急線 「成城学園前」駅下車（徒歩3分）
教育相談室 烏山分室	南烏山4-26-2 烏山中学校東隣 TEL 3305-2022 FAX 3305-2133	平16. 4. 1	213. 65	京王線 「千歳烏山」駅下車（徒歩7分）

相談時間	休室日
【電話相談】 3429-9766 月～金曜日 午前9時～午後7時 【来室相談】 教育相談室分室（4ヶ所） 月・水・金曜日 午前9時～午後5時 火・木曜日 午前9時～午後6時 【不登校相談窓口】 TEL 3429-0411 FAX 3429-0520 月～金曜日 午前9時～午後5時	毎週土・日曜日 祝日、年末年始

(2) ほっとスクール

施設名	所在地（電話）	開設年月日	総床面積 (㎡)	交通機関
ほっとスクール 「城山」	豪徳寺2-10-9 TEL 3428-7226 FAX 3428-9997	平7. 6. 15	485. 00	世田谷線「上町」駅下車（徒歩10分） 世田谷線「宮の坂」駅下車（徒歩5分）
ほっとスクール 「尾山台」	尾山台3-19-3 尾山台地域体育館2F TEL 5706-5631 FAX 5706-5639	平14. 7. 2	111. 00	大井町線「尾山台」駅下車（徒歩5分）
ほっとスクール 「希望丘」	世田谷区船橋6-25-1 希望丘複合施設2F TEL 6304-6808 FAX 6304-6809	平31. 2. 1	574. 58	京王・小田急バス「朝日新聞社前」（徒歩2分） 京王線「八幡山」駅下車（徒歩20分） 小田急線「千歳船橋」駅下車（徒歩20分）

お わ り に

本号は、令和2年度の〈教育相談事業実施状況〉の報告として作成し、加えて〈教育相談事業の実際〉として、「来室相談における連携」について取り上げました。

教育相談室では心理的なアプローチで子どもの成長を支えています。相談内容が多岐に渡る中で、他の教育相談事業や学校へのアプローチにとどまらず、病院・クリニック、保健・福祉機関とも連携を行い、子どもと家庭を多面的に支えることも重要です。

また、特集に示したように支援をより有効なものにするため、子どもや保護者が安心して他の機関につながるために連携の目的などを丁寧に説明すること、そして教育相談室による子どもや家庭への理解を他の専門家にも活かせるような形で伝えることも大切にしています。このように、教育相談室の活動には来談者を直接支えるだけではなく、来談者と他の専門家を“つなぐ”役割もあります。本誌がこうした教育相談室の活動をご理解いただくための一助になれば嬉しく思います。

本年度の12月に開設される「教育総合センター」には、現在の総合教育相談室、世田谷分室、ほっとスクール「城山」が移転します。教育相談・支援課として学校、児童・生徒、保護者のニーズに応えられるように力を合わせて取り組みたいと考えています。

今後とも、教育相談事業について、忌憚のないご意見、ご指導をお寄せいただきたく存じます。

編集委員一同

【本誌編集】

(編集委員長) 柏原耕治朗

(編集委員) 今村 泰洋

櫻井由香里

橋本 宏美

八子めぐみ

山本江里奈

(事務局) 浮須 千絵

森田 規子

田邊裕理子

高橋 文絵

神原有希奈

高橋真依子

大高 菜絵

坂元 直子

片桐 智佳

笹島 由貴

伊藤 京子

今田 圭子

山本有希子

隅 由記子